

# 総合計画基本構想及び 前期基本計画策定 特別委員会記録

令和3年3月11日（木）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和3年3月19日（金）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室



# 目 次

令和3年3月11日 ..... 5頁

令和3年3月19日 ..... 11頁

## 総合計画基本構想及び前期基本計画策定特別委員会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	3 月 11 日（木）	正副委員長の互選
第 2 日	3 月 19 日（金）	審査日程の決定 委員席の指定 議案審査 議案甲第 8 号第 7 次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画 の策定について <div style="text-align: right;">〔説明、質疑、総括、採決〕</div>

# 付 議 事 件

## 1 市長提出議案

[令和3年3月11日付託]

議案甲第8号第7次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について〔可決〕

[令和3年3月19日委員会議決]

## 2 その他

委員長の互選

[令和3年3月11日互選]

副委員長の互選

[令和3年3月11日互選]

委員席の指定

[令和3年3月19日指定]



令和 3 年 3 月 11 日

## 1 出席委員氏名

委員長 中村 直人

副委員長 久保山博幸

委員 成富 牧男 古賀 和仁 江副 康成

飛松 妙子 松隈 清之 西依 義規

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 出席議員氏名

議長 森山 林

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長 橋本 千春 議会事務局次長兼議事調査係長 横尾 光晴

## 5 日程

正副委員長の互選

## 6 傍聴者

議員傍聴 1人

牧瀬 昭子



## 年長委員の紹介

### 森山林議長

皆さんどうもお疲れさまでございます。

8日から4日間の一般質問、そして本日の議案審議、本当にお疲れさまでございました。今議会に提案されております、第7次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について、お願いをするものでございます。

特別委員会ということで、今議会の日程の中で19日に予定をされております。

皆さんの委員の中から、正副委員長の互選を、ひとつお願いをしたいというふうに思っております。

議案については、もう皆様方も御承知のように、幅広い、そして、中身の濃い、そしてまた、10年という大変長期的な基本構想でありますので、十分皆様方の意見を反映していただきますように、審査をしていただければと思っております。

それでは、選任後、最初の委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が委員長の互選を行うことになっております。

本日の出席委員中、成富牧男議員が年長の委員でありますので、御紹介を申し上げます。成富議員、どうぞよろしく願いをいたします。

〔成富年長委員、委員長席に着席〕

### 成富牧男委員（年長委員）

ただいま御紹介をいただきました、成富でございます。

委員長選出まで委員長の職務を行います。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。



## 午後2時7分開会

### 成富牧男委員（年長委員）

ただいまより、総合計画基本構想及び前期基本計画策定特別委員会を開会いたします。



## 正副委員長の互選

### 成富牧男委員（年長委員）

これより委員長の互選を行います。

皆さんにお諮りいたします。選挙の方法ですけれども、いかがいたしましょうか。方法について。

### 松隈清之委員

まとまるのであれば、指名推選でよろしいかと思えます。

### 成富牧男委員（年長委員）

今、指名推選という御提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって推選により委員長を選任いたします。

どなたか推選をお願いいたします。

### 松隈清之委員

委員に、総務文教常任委員長を務められております、中村議員がいらっしゃいますので、中村議員を推選いたします。

### 成富牧男委員（年長委員）

ただいま、中村直人議員を委員長に推選する旨の発言がありましたが、中村直人議員を委員長に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、中村直人議員を委員長に選任することに決しました。

委員長選出まで、皆様方には、御協力をいただきありがとうございました。

これをもって、中村直人委員長と交代をいたします。

〔中村委員長、委員長席に着席〕

### 中村直人委員長

それでは、ただいま委員長に御推選いただきました中村です。

挨拶は副委員長選任の後に行いたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

それではただいまから、副委員長の互選を行いたいと思います。

互選の方法はどのようにしたらいいか、皆さん方の御意見を賜りたいと思います。

### 成富牧男委員

指名推選でいかがでしょうか。

**中村直人委員長**

それでは、ただいま指名推選をとということですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは指名推選で行いたいと思います。

どなたか指名される……。

**成富牧男委員**

久保山博幸議員を推選したいと思います。

**中村直人委員長**

ただいま、久保山博幸議員を副委員長にという提案がありましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、久保山博幸議員を副委員長に選任することに決しました。

それでは、正副委員長になりましたので、一言御挨拶申し上げたいと思います。

今回の総合計画基本構想、前期基本計画については、今日までそれぞれ各委員会、さらにはパブリック・コメントなどで、いろんな協議もされていると思いますので、最終的な計画を立てるわけでありますので、皆さん方の忌憚のない御意見の中で、よりよい今後の基本計画を作成していただければと、このように思いますので、皆さん方の御協力を切にお願いをして、委員長就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔拍手あり〕

**久保山博幸副委員長**

副委員長に御指名いただきました久保山でございます。

精いっぱい誠心誠意務めますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔拍手あり〕

**中村直人委員長**

それでは、これはここですのかな。委員会審査はここですわけね。（発言する者あり）  
じゃあ、暫時休憩します。

**午後 2 時 12 分 休憩**



**午後 2 時 15 分開会**

中村直人委員長

再開いたします。

委員の席の指定については、審査をする会場において異なることがありますので、その点については、正副委員長にお任せをしていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員の席については、審査会場によって異なることがありますので、正副委員長にお任せするという事に決しました。

次回の委員会は、3月19日金曜日の午前10時に開催したいと思います。

先ほど言いましたように、会場については、執行部と協議をしますので、その決定次第、皆様方にお知らせをするということに決したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。



中村直人委員長

以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後2時16分散会

令和 3 年 3 月 19 日

## 1 出席委員氏名

委員長 中村 直人

副委員長 久保山博幸

委員 成富 牧男 古賀 和仁 飛松 妙子

江副 康成 松隈 清之 西依 義規

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

市長 橋本 康志

総務部長 野田 寿

企画政策部長 石丸 健一

健康福祉みらい部長 岩橋 浩一

スポーツ文化部長 佐藤 敦美

市民環境部長 橋本 有功

経済部長兼上下水道局長 松隈 久雄

建設部長 松雪 努

教育部長 白水 隆弘

教育部次長兼教育総務課長 青木 博美

総合政策課長 鹿毛 晃之

総合政策課長補佐兼企画推進係長 田中 大介

総合政策課政策推進係長 有馬 豊和

総合政策課政策推進係主査 中山 和憲

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局次長兼議事調査係長 横尾 光晴

## 5 日程

委員席の指定

審査日程の決定

議案審査

議案甲第8号第7次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について

[説明、質疑、総括、採決]

## 6 傍聴者

なし

総合計画基本構想及び前期基本計画策定  
特別委員会委員席図

中村直人委員長



久保山博幸副委員長

成富牧男委員

古賀和仁委員

江副康成委員

飛松妙子委員

松隈清之委員

西依義規委員



午前 9 時56分開会

中村直人委員長

ただいまから、総合計画基本構想及び前期基本計画策定特別委員会を開会いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

委員席の指定

中村直人委員長

委員席につきましては、ただいま皆様方が御着席の席を指定いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

中村直人委員長

審査に入ります前に、市長より御挨拶の申出がっておりますので、これをお受けしたいと思います。橋本市長よろしくお願ひします。

橋本康志市長

おはようございます。

本日は、総合計画基本構想、並びに前期基本計画の特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

今回、第7回ということで、御提案をしております、基本構想、並びに基本計画でございますけれども、第6次で今進めております内容を深掘りをしたものに、基本的になっております。

市民の皆様が主役でありますよということ、そして、市民協働でまちをつくっていきましょ、そして、九州の拠点となるまちをつくり、住みよさが実感できるまちにしていこうということで、各種施策を進めてきているところでございます。

おかげさまで、人口も少しずつ伸びてきておりまして、こういう状況でございます。

これまでの説明の中でも行っておりますけれども、やはり、ここにきまして、高齢化が進んできていて、毎年々の出生数については、大体同様、同じぐらいの出生数を維持してきておりますけれども、高齢化社会に伴って、お亡くなりになる方が増えてきたということで、若干自然減の様相を呈してきていると。

恐らく、これは高齢化が進むに当たって自然減というのは、もう致し方のない状況になるんだらうというふうに考えております。

また、去年から広がってきております新型コロナウイルスでございませけれども、ようやく今、ワクチン接種が始まっておりますけれども、恐らく今の想定では、市民の皆様にあまねく接種ができるためには、かなりの期間を要するという想定をしております、専門家委員会のお話を伺いますと、もう夏以降は変異型が主流になってきて、より感染が広がる可能性もあるというふうになされておまして、最低でも1年ぐらい、下手すると2年ぐらいは、こういう状況が続いていくという想定をしなければいけないというふうに考えております。

また、その後は、恐らく常在菌として残りますので、今後、私たちが新たなコロナ時代に、どういう生活スタイルを確立をするのかということも同じく問われているんだらうというふうに思っております。

今回は、先ほど申し上げましたように、今行っております第6次を深掘りする形で、市民が主役というよりも、あなたが主役なんですよということ、それからあと、市民協働ということ、もうちょっと深めて、もっと人がつながって、一緒にものを成していくということ、そして、九州の拠点というよりも九州をリードしていくようなまちになっていくために、どうすればいいかということで、問題意識を持ちながら進めてまいりたいと思いますので、そういう観点で、また、様々な御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

今日は、全部長が対応をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 中村直人委員長

ありがとうございました。

市長におかれましては退席をされますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

〔市長退席〕

また後、今日は各小学校、卒業式がっておりますので、白水教育部長が卒業式に行っておりますので、代わりに青木教育部次長兼教育総務課長が入っておりますので、御了承のほどよろしくお願いしたいと思います。



#### 審査日程の決定

#### 中村直人委員長

次に、審査日程の件をお諮りいたします。

当委員会の審査日程につきましては、本日1日を予定しておりまして、もし終わらない場合は22日を予備日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査日程につきましては、そのように決しました。



## 議案甲第8号第7次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について

〔提案理由説明、質疑〕

### 中村直人委員長

それでは、議案甲第8号第7次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定についてを議題といたします。

ファイルについては分かっていますね。

それでは、執行部の説明を求めます。

### 石丸健一企画政策部長

おはようございます。

特別委員会の審査に入っていただきます前に、概略及び一言御挨拶を申し上げます。

第7次総合計画は、コロナウイルス感染症の影響により、外部委員による審議会開催を延期するなど、策定作業が遅れ、当初予定の12月定例会への上程を断念するなど、スケジュール的には厳しい状況ではございましたが、総合計画審議会を6回、議会説明会を3回及びパブリック・コメントを経て、ようやく仕上げることができました。

この計画は、令和3年度から令和12年度の10年間の基本構想と、令和3年度から令和7年度の5年間の前期基本計画で構成し、基本構想では、先ほど市長挨拶で言及されましたが、「まちづくりの主役はあなた（わたし）」ですを基本に、「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖―“鳥栖スタイル”の深化―」を将来都市像とし、「住み良さを実感し、誇りにできるまち」「市民がつながり、活躍できるまち」「九州を繋ぎ、リードするまち」の3つの鳥栖スタイルと「自然との共生を図り、未来へつなぐまち」「快適な生活を支えるまち」「安全で安心して暮らせるまち」「誰もがいきいきと暮らせるまち」「子どもが豊かに育つまち」「活力と賑わいにあふれるまち」の6つの基本目標及び基本目標を推進するに当たっての考え方を示しております。

また、基本計画におきまして、SDGsと関連づけながら各種施策の体系化を行い、基本

目標を実現するための施策を現状と課題を踏まえ、取組内容、指標を掲げ推進していくこととしております。

以上、概略について申し上げましたが、以後の説明は、担当課長がいたします。

どうぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

おはようございます。

私のほうから内容について説明をさせていただきます。

今、部長のほうから御挨拶の中で触れましたように、今回上程させていただいております第7次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画でございますけれども、これまで委員会形式によります、議会のほうでも2回勉強会を開催をしていただきました。

また、審議会、6回開催する中で、慎重な御議論をいただきまして、その素案をもちまして、今年の1月8日から2月7日まで1か月間、パブリック・コメントということで意見募集を行ったところでございます。

パブリック・コメントでは、期間中9名の方から57件の御意見が寄せられております。

市では、こういった御意見を整理、踏まえまして、去る1月8日に議会に対しまして、パブリック・コメント実施に当たっての説明会の時間を頂きました。

そこでも、また御意見等を頂いておりましたので、そういった御意見等も踏まえまして、2月15日に第6回目の、最後の鳥栖市総合計画審議会を開催いたしまして、そこで答申という形で頂きまして、その答申を経て今回の議案上程というふうになっております。

ですので、今回のこの特別委員会では、パブリック・コメント議会説明会で御説明させていただいたときに頂いた御意見、修正とか検討するような御意見等も頂いておりました。

あと、パブリック・コメントの中で出た御意見のうち、その意見を計画に反映するもの、あと、6回目の総合計画審議会でも御意見を最後頂いておりましたので、そういったもの、いわゆる議会のほうへ説明をさせていただいた以降の変更点等について、資料を基に御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

資料は、タブレットファイルの令和3年3月定例会、ナンバー35の総合計画特別委員会の資料となりますが、初めにこの資料の2ページ目でございますけれども、修正箇所一覧ということで、ずらっとここ書いております。

この修正箇所一覧の1項目め、それから4項目めと、資料3ページの1番の1項目め、この3つに関連する部分でございますけれども、項目というところに、「3）鳥栖市の人口(1)人口本文」という部分の修正箇所となりますが、これは議案でいいますところの本編の9ページから10ページ目の部分の修正となります。

議案の9ページのところに、「3）鳥栖市の現状」というところで、(1)で、人口として鳥栖市の人口ビジョンから本市の年齢3区分別人口とか、あと本市と近隣他市町村間の人の流れ、また外国人の数の推移比較などについて、文言とか、あとグラフ、図表などを用いて、ここで記載をしております。

ここが従前の資料では、それぞれの説明本文に対して題目がなかったために、それぞれの説明文の前に分かりやすい題目タイトルをつけるべきではないかというようなパブリック・コメントでの御意見がございましたので、この御意見を踏まえまして、この9ページのところの、人口のところにもまず①で、「総人口、年齢3区分別人口」という記載、あと、同じように9ページの下段のほうに、「②鳥栖市と他市町村間の通勤流動」、そして、10ページ目に、「③鳥栖市における外国人数の推移と県内市町との比較」ということで、それぞれ題目タイトルを付記したところがございます。

それから、次に資料修正箇所2ページの2項目めの部分ですけれども、「3）鳥栖市の人口(1)人口」、このうち先ほど言いました「①総人口、年齢3区分別人口」と、この3項目めの「3）鳥栖市の人口(1)人口グラフ」、この部分での修正となります。

議案の9ページにグラフをつけておりますけれども、これは国勢調査、鳥栖市統計情報を出典元とする人口推計グラフを掲載しております。

本計画における将来の目標人口につきましては、令和2年3月に策定をしております鳥栖市人口ビジョンで示す推計値を人口の将来展望といたしまして、人口ビジョンの推計グラフを用いてここで表しておりますけれども、既にここで表してますグラフの値と、あと現状値に乖離があるため、それが分かるように現状値を併記してはどうかというような御意見、これはパブリック・コメント議会勉強会のほうで頂いた御意見でございました。

実は、同じようなグラフが、この議案22ページの「4）将来目標人口」というところの推計人口グラフ部分にもありますことから、この御意見を踏まえまして2020年12月末時点の現状値をここでプロット追記をするとともに、本文中の説明文を、「2020年12月末現在では7万3,975人と、継続的に増加しています」ということで修正を行っております。

それから、この人口グラフのプロットマークにつきまして、従前の資料では、同じ形のマークとなっておりますので、違う形に変えたほうがいいのではないかと。

要は、議案とかはカラーになっているかと思えますけど、仮にこれモノクロとかで印刷すると、同じに見えてしまうよというようなところで、これは総合計画審議会で、最後御意見頂きましたので、この分については御意見を反映するというので、この22ページのグラフのプロットマークと併せて、ここ修正をかけたところがございます。

次に、修正箇所一覧の5項目め、「3）鳥栖市の人口(1)人口図」及び6項目めの「(1)人口表」

という部分の修正となります。

これは、議案本編の10ページの上段に、先ほど題目タイトルを追記した「②鳥栖市と他市町村間の通勤流動」に関する図表をここで掲載をしておりますが、従前資料では、この図表の題目、タイトルを「鳥栖市への通勤・通学の状況」としておりました。

ところが、ここでは通勤流動のことを示しておりますので、この図表題目から通学という表記を削除すべきではないかというようなことがありまして、結果的にここを、題目を今お示ししておりますように「鳥栖市への通勤への状況」ということで修正をかけております。

さらに、表中に鳥栖市から久留米市への通勤転出数が「2,883」ということで示しております。

ここに、従前破線囲みをしておりましたけれども、ここは本文の説明と関連性が薄いということで、今回破線囲みの表示を削除したところでございます。

それから、資料が、修正箇所3ページ目の2項目めの部分、「3）鳥栖市の人口(1)人口本文」の修正となります。

これも議案の10ページの修正部分となりますが、本市では在留外国人数が増加傾向にあり、そのことを前段のほうで、現状と課題で触れておりました。

ですので、この外国人労働者が市内の産業を支える担い手となっている状況について、ここでも触れるべきではないのかというような御意見等もパブコメの中で頂いておりましたので、この御意見を踏まえまして、その追記を行ったところでございます。

それから、資料の3ページの3項目めですね。今度は、「将来目標人口グラフ」という部分でございます。

これは、議案の22ページ部分になりますけれども、「4）将来目標人口」において今後の本市の人口将来展望につきましては、鳥栖市の人口ビジョンで2060年に7万5,000人から7万7,000人を基礎とするという長期目標を掲げまして、本計画ではこれを用いて将来目標人口としておりますけれども、ここで使っております図表中に人口カーブを示しております。

4パターンございますが、これが、ちょっと何を意味しているのか従前の資料では分かりにくいというような御意見が、これはパブコメの意見の中で出ておりましたので、この人口カーブに対する補足説明を下のほうにつけさせていただきました。

それから、修正箇所の4項目めでございます。

「成果指標」、それとあと5項目めの「成果指標注釈（リサイクル率）」に関する部分でございまして。これは議案の30ページ部分になります。

「基本目標1 自然との共生を図り、未来へつなぐまち」、そのうち施策1で「自然環境保全と循環型社会の推進」を図るための取組の成果指標として、市民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出

量と、市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量を記載しております。

これらの排出量の指標について、本市の状況がほかと比較してどうなのか分かりやすくするためにも、注釈に全国平均値とかそういったものを追加してはどうかということで、これは議会説明会の中で頂いた御意見でございます。

地域特性などもございまして、一概に全国平均値と本市の現状を比較することが難しいということもございまして、注釈に全国平均値を追記することは、ちょっと今回見送っておりますけれども、今後、毎年度実施計画の進行管理を行うようにしておりますので、この指標の年度実績について、全国平均とか客観的な比較もできるような内容で進行管理をしていくようなことも検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、市民1人当たりの資源物以外のごみ排出量を記載しておりますけれども、ここは、従前資料では単位が1人1日パーグラムというような表記でございました。

これに関して、指標項目に、もう既に1人1日当たりと文言で記載してるのであれば、ここはグラムという表記でいいんじゃないかというような御意見が、これは議会説明会の中で頂いておりましたので、この御意見を踏まえまして表記をグラムということで修正をかけております。

あとその下、リサイクル率を記載しておりますけれども、その説明として従前より注釈をつけておりました。

ただ、その注釈が分かりにくいということで、これも議会説明会で頂いておりましたので、その注釈を見直して修正の上、記載しております。

次に、修正箇所一覧の6項目め、「成果指標注釈（水質管理指標）」に関する部分でございます。

これは、議案の40ページ部分になりますけれども、「基本目標2 快適な生活を支えるまち」の「施策3 社会基盤施設の整備と安定的な維持管理」を図るための取組の成果指標として水道管理指標の達成率を記載しております。

水道水の水質につきましては、水道法により水質基準等が定められておまして、本市では、より安全でおいしい水道水を提供するというので、市独自の管理指標を設定しているということでございます。

ですので、そういったことであれば、この水質管理の徹底を図っているということをもっと知らせるべきではないかといった、これはパブリック・コメントでの御意見でございましたので、この御意見を踏まえまして、新たに今回注釈を加えて、今後も水質管理の徹底を図っていくこととしております。

次に、修正箇所一覧の7項目めになります。「現状と課題本文」というところでございます。

これは、議案の51ページに関する部分でございます。

「基本目標4 誰もがいきいきと暮らせるまち」、この「施策1 心身ともに健やかであるための健康づくり」、この現状と課題の部分におきまして、従前資料の中では、この本文中の表記が、「鳥栖市では乳幼児から高齢者までのライフステージに沿った健康増進プラン「うららトス21プラン」を策定し」云々というようなことで表記をしておりました。

しかし、先ほどのうららトス21プランの中での表記では、「妊娠期（胎児期）から高齢期までのライフステージに沿った健康増進プラン」云々というようになっているところで、この表記を統一すべきであろうというような御意見を頂きましたので、この意見を踏まえまして、ここでの文言表記を、うららトス21プランと同様に表記を統一したというものでございます。

それから、修正箇所8項目め、「主な取組の内容本文」のところでございます。これは議案の56ページ部分となります。

基本目標は一緒ですけど、「施策3 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進」を図るための主な取組として、高齢者の地域参加と健康づくりの推進の内容という部分におきまして、講座や教室など活動参加者の固定化現象が見られているので、参加者を増やすためには、もっと周知徹底を図っていくことが必要ではないですかというようなパブコメでの御意見がございました。

担当課とも協議等を行いながら、この御意見を踏まえまして、この本文を従前の「介護予防活動への参加促進や担い手の育成など」から、「介護予防活動の周知の強化を図り、参加促進や担い手の育成など」ということで修正をしたところでございます。

それから最後に、修正箇所一覧の9項目め、「成果指標」と書いている部分でございます。これは、議案70ページ部分となります。

「基本目標5 子どもが心豊かに育つまち」、この「施策1 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり」を図るための取組の成果指標として、人口1,000人当たりの出生率を記載をしております。

ここが、従前資料ではパーセント表示としておりましたけれども、ここでの単位は人口1,000人当たりであれば単位がパーミルではないかというようなところで、これは議会説明会での御意見でございました。この御意見を踏まえまして、単位をパーミルに修正をしております。

修正箇所一覧には挙げておりませんが、議案の66ページ部分ですけれども、「基本目標4 誰もがいきいきと暮らせるまち」、その「施策8 男女共同参画社会の実現」、これを図るための取組の活動指標として、DV等防止に関する広報啓発の実施回数を記載しており



ます。

ここでの男女共同参画社会の実現を推しはかる指標としては、ここに掲げてますDV等防止に関する広報啓発の実施回数ではなくて、例えばDV被害の認知件数、そういったものを指標に捉えるべきではないのかという、これは議会説明会での御意見でございましたけれども、DV被害の認知件数につきましては、一律減になることが取組の成果、達成につながるとは必ずしも言いにくいところもありますので、ここではDV防止に関する広報啓発の実施回数を指標に捉えまして、DVに関する広報啓発、周知に努めていくということでしたところでございます。

それから82ページ、「基本目標6 活力と賑わいにあふれるまち」、この「施策3 観光の振興」でございます。

この観光の振興を図るための取組の成果指標として、ここでは観光施設、それからイベント等の集客数を資料に据えております。

それから議案の84ページに、この「施策4 スポーツの振興」を図るための取組の活動指標としては、市有体育施設の利用者数を指標に据えております。

それぞれ2段書きで記載をしておりますが、従前資料では、この表記がちょっとずれておりましたので、見やすくしたほうが良いという、これも議会説明会の御意見でしたので、右そろえで見やすく修正をかけました。

それから、全般的な御意見として、パブリック・コメント議会説明会で頂いた御意見でございましたけれども、文言の補足説明が必要な部分につきましては注釈表記をしておりますけれども、従前の資料では該当文言の後に注釈番号をつけておりましたので、その数字が何を意味するのかちょっと分かりにくいといった御意見があったと思います。

この御意見を踏まえまして、その数字の前に、アスタリスクをつけることで、文言の注釈があることが分かるように修正をしたところでございます。

以上が、1月8日に行いましたパブリック・コメント実施に当たっての議会説明会、それからそのあと1月からの1か月間のパブコメでの意見のうち計画に反映するもの、あと、最後の第6回審議会でも頂いた御意見、そういったもののうち計画に反映させた意見等についてが以上でございます。

説明については以上となります。

#### **中村直人委員長**

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **成富牧男委員**

中身の質問に入る前に、今のパブリック・コメントの説明をされましたけれども、パブコ

メが出てきたけれども、ここには反映されていないやつが、代表的なのが幾つかあれば、全部とは申しませんので。

それをここに反映しなかった理由をお尋ねします。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

今回のパブリック・コメントでは、期間中に57件の御意見が出されて、その中で計画に反映したものは、先ほど御説明したとおりでございます。

それ以外の中で、様々御意見頂いておりますけれども、主なものとしたしましては、計画、今回策定しますけど、分かりやすい計画策定、そういったものについて、こういった部分を注意しているのかというような御意見であったりとか。

あと、多かった意見としては、鳥栖駅周辺整備とか、そういったものに関する御意見がございまして、今の現状を問うような意見でしたので、今の現状をお伝えをするといった対応、それから、やはり水害とかそういったものに対する分の御意見もありましたので、それについては計画に既に記載等しておりましたので、こういう部分で記載をしておりますとか、そういった形で、直接御本人様に御回答じゃないんですけど、ホームページ上等で公表をしたところでございます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

ということは、もうそれは、具体的にその質問に答えた形じゃないけど、反映してるよっちゅうのが前提ですよ。

だから、ここに載らなかったっちゅうことでしょう、修正という形では。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

頂いた意見を庁内各課で検討する中で、計画に反映すべきと判断したものについては、先ほど御説明をしたところでございます。

あと、既に計画の中で考え方等をお示ししている分については、こういった形で考え方をお示しをしておりますというようなところで書いております。

以上です。

#### **中村直人委員長**

ほかにございませんか。

#### **飛松妙子委員**

SDGsの部分で、総合計画を立てられた皆様、総合政策課の皆様はバッジをつけて、中身もよく御存じだと思います。

たまに私に職員の方が、そのバッジ何ですかって聞かれるんですね。

もしよかったら、ぜひ総合計画を立てるってことは、職員の皆様全員がこのことを知っているってことを前提に考えたときに、皆さん一人一人にやっぱりバッジを与えていただいて、本当、それを基に市の総合計画を立てて、自分たちも取り組んでいくんだっていう、そういう姿勢も大事ではないかなと思っているんですが、まず、その辺りからお尋ねしてもいいですか。

#### 石丸健一企画政策部長

SDGsについての認識等がまだまだ足りないというのは、思っております。

今回、特に総合計画を策定するに当たって、まずは意識づけをきちんと、こういう施策はこういうことにつながっているんだよという意識づけをまずさせていただいておるところでございます。

ですので、今後、この意識づけが、実際事業をするときに、思い描いていただけるような形を取っていけるように、私たちがSDGsのことについては勉強会をするとか、そういう形で周知をしていく必要があるかなというふうに思っております。

バッジについては、ちょっと考えさせてください。

#### 飛松妙子委員

ありがとうございます。

83ページのスポーツの振興のところ、現状と課題と活動指標を載せていただいている、下のほうに、「括弧書きは鳥栖スタジアムにおける観客数を除いた利用者数」ということで、市の体育館、市の球場のみの記載ということだと思うんですが、久光体育館をどういう位置づけにされるのかなと思ってですね。

鳥栖市の土地を30年間貸すっていったところで、また、鳥栖市民の方にこの体育館を利用させていただくってところで、例えば、鳥栖市の利用者の入場料を半額にするとか、その分を補填するとか、いろいろ考え方は市民体育館と同じようにあると思うんですが、そこを考えたときに、ここの部分にそこは反映を今後されていくのか。

今回は入ってないんだけど、今後、そういうことも考えていらっしゃるのか、その辺を教えてくださいませんか。

#### 石丸健一企画政策部長

現在、ここの活動指標の中には入っておりません。

今から実際建設が始まる青写真はありますかと思えますけれども、実際どういうものになるというのが、まだはっきりしておりませんし、どういう取扱いをするというのは、今から協議をしていく話になると思えます。

ただ、おっしゃるように、市の土地を無償で提供という形になりますので、市長もおっし

やったように、市民にどう利活用できるかというところは、重要な視点だというふうに思っております。

#### 中村直人委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

#### 松隈清之委員

ちょっと大きな漠としたところなんですけど、今回、構想のキャッチフレーズといいますか、「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」という、これ似たようなことは6次でもあったんですけど、これをこういうふうになんか理由っていうか、うたう理由。

一つは、言ったら、それぞれ市民の皆さんが主役ですと言いたいんでしょうけど、そうすると、何かもっと市民が、やるべきことをやったほうがいいことみたいなやつがもっと前面に出るような計画になってくるのかなみたいな、市民の役割みたいな――役割っていうのかな、そういうのがもっと出てくるような計画になるのかなというか。

そういうのも中にあるんですけど、とはいえ、どっちかっていうと、いつもどおりの、実際取り組むことは。

だから、思いとして、どういう……、この「主役はあなた（わたし）です」みたいなやつをタイトルに持ってきたのかなと思ってですね。

#### 西依義規委員

私も、この間、民生委員さんと意見交換したときに、やっぱり、市役所、最近地域に丸投げだと。名前はいいですよ、まちづくりの主役はあなたですって。

けど、さっきおっしゃったように、市民も税金納めて、本来、行政の役割って、前回、市の役割、市民の役割、事業者の役割か何か、そういう位置づけありましたよね。

その辺の文章があんまりここにもないんで、市役所って大体何ばしてくるってっていうところも含めて、同じところなので、ちょっと質問していいですか。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

今回のまちづくりの基本構想、掲げました、「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」という、いわゆるキャッチフレーズでございます。

冒頭、市長も御挨拶の中で触れられましたように、7次総計につきましては、6次を一定踏襲をしていくような形で、継続していくような形でというものがございます。

6次の中では、今御案内ありましたように、「まちづくりの主役は市民です」というような言葉を使っておりました。

その中で、西依委員が言われるように、市民、それから事業者等々の役割とか、団体の役

割、そういったものも明記をしておりました。

今回、7次を計画策定するに当たりましては、その基本的な考え方、ベースとなる考え方は、やはりまちづくりの主役は市民の皆さんでありますけど、その市民の定義が、従前の6次の中でも、鳥栖にお住まいの方はもちろんですけども、鳥栖に働く、鳥栖に通学する、それから、鳥栖に関わっていただく、そういった皆さん方を市民という定義でしておったんですが、その捉え方が、何かちょっと、今言われたように市民丸投げではないのかみたいな、そういった御意見もございましたので、今回の7次を策定していく中では、ここに、議案の17ページに概念的なものをお示しをしておりますけれども、市民、それから地域、各種団体、事業所、行政といった鳥栖市に関わる皆さん全てがまちづくりの主役ですよと。

それは、市民というような押しつけるような、行政は決して何もしないとかそういうことじゃなくて、あなたであり、私自身のことなんですよというような思いを、皆さんで共有をして進めていきたいという思いで、今回、「主役はあなた（わたし）です」というような言葉を用いて、この計画を皆さんで共有していただいて、一緒にまちづくりを進めていこうという思いで、このキャッチフレーズを審議会等に御提案をし、議論を重ねて、今日に至ったところでございます。

以上でございます。

#### 松隈清之委員

いや、こういうタイトルのつけ方をする時点で、気持ちはすごく分かるんですね。

でも、今課長が言われたように、それって、共有されないと、多分何もできないんですよ。

言うたら、言葉だけが躍っても、結局、こっちに思いはあるんですよ。思いはあるけれども、そのようになるためには、やっぱり共有されないといけないし。

先ほど西依委員も言われたけど、じゃあ、市民にこれを、こういうことを例えば求めるとか、一緒にやりましょうって言うけど、じゃあ行政どうするのって。

行政の取組も納得がされて、自分たちも、市民もこういうことをするべきなんだな、納得されて、初めて多分、形になっていくんですね。

いや、どこでも多分、こういうタイトルつけたりするんですけど、じゃあ実際それが機能するかっていうのは、やっぱりそこがお互いに納得された上で共有されて、初めてそうなるんだけど、そのための動き、具体的な取組とか、そこはちょっとあんまり見えてこないなと思うんで。

だからといって、これを変えろということじゃなくて、この思いでやりたいのであれば、やっぱり実際取り組む動きの中で、行政は全部丸投げでって思われなような進め方は要るよねっていうのは、ちょっと申し上げておきたいと思います。

## 西依義規委員

少し僕が取り間違っとなつたというのが分かりました。

市民じゃなくて「あなた（わたし）」に変えたのは、結局皆さん、市役所の職員一人一人も私って意味ですよ。

僕、これ要は、市民と市役所の約束事だと思うんですよ、総合計画、基本構想というのは。

こういうことで計画したんで、お互いが、こっちも税金払いますって、市役所の方々もこういう方向で頑張ってくださいって、我々も含め。

だから、それに、何となく市役所の役目を書いていない、何か抜けているのかなと思うんですけど、その「わたし」に鹿毛課長も入っているっていいんですかね。

分かりました。

## 成富牧男委員

私もここは質問しようと思ったんですが、まず「あなた（わたし）です」の中の文章で、下から3行目、「ためには、鳥栖で暮らし、働き、活動し、学ぶ全ての人が」、次ですね、「同じ考えを共有し」、これ多分、思うところはちょっと、何となくイメージ、それこそさっきの話じゃないけど、こういうことかなっていうのは分かりますが、このまま読むと、みんな同じ考え方を持ってくれと、ダイバーシティとか言われる、多様性とかいう、ほかのところにもひょっとしたら出てくるかもしれんけど。

それとも、あえて言うなら、誤解される表現だと思うんですよ、同じ考えをっていう。

だから、何か適切な言葉に置き換えられんかなあということですけど。

## 鹿毛晃之総合政策課長

ここの「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」っていう、この言葉を使うことについては、庁内でもそうでしたけれども、審議会の中でも少し議論になったところがございます。

思いとしては、先ほど私がお伝えをしたところで、思いは分かるということを書いていたんですけど、その中で、今、成富委員がおっしゃった「同じ考えを共有し」ってしてしまうと、様々な考えを持った方がいらっしゃるのでということだろうと思うんですが。

私どもとしては、やっぱりこの7次総計、これから10年間の目指すべき方向性というのを、大きな考え方を、市民の皆さん、広い意味での市民というところで、ここは、「暮らし、働き、活動し」云々と書いてありますが、そういった皆さんで、大きな考え方を共有しながら、それぞれの出番と役割があると思っておりまして、そういった中で、みんなでまちづくり進めていきたいといった思いでの表現として、ここでは受け取っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

#### 成富牧男委員

多分、今から文言の修正というのは難しいっちゅうことで、今のように言われたと思いますが、さっきからちょっと出ていたこの基本構想が示すところの、その方向性を共有してというふうな意味でいいですよ。

もういいです、それ。

同じくここで、これも先ほど西依議員が言われたところに関連するんですけど、何となく私、行政がワン・オブ・ゼムっちゅうか、ほかの1、2、3、4、5あって、何か並列的に並んだような感じがしてならんわけですね、さっきから出ている話には私は通じるとは思いませんけど。

行政はここじゃなくて——17ページの図ですね、ここじゃなくて、何かもうちょっと表し方があるんじゃないかなあという感じがしてなりません。

これは意見です。もう先ほど、大体趣旨はこういうことだというふうに言われたので。

今後、何かいろいろ図で示すときには、行政は、地方自治法の冒頭にもちゃんと役割を書いてあるわけだから、やっぱりちょっと違うと思うんですよ、ここの、地域とか、市民とか、NPOとか事業所等とかと役割が。

そういうことで、ぜひ今後、いろいろこういう絵を使われるときには、そういうところに注意していただきたいなっちゅうことです。

ついでですので、次の18ページでいいですか。隣の「3つの“鳥栖スタイル”」の3番目ですね。「九州を繋ぎ、リードするまち」と。

やっぱり、鳥栖市は九州をリードしたいわけですか、せないかんとですか。その理由。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

本市の特性といたしまして、地理的特性というようなことがよく言われます。

交通の要衝ということもございますし、もっと以前であれば、やはり歴史的な背景もございまして、やはり、人、物、情報が以前から集まるというようなところで、鳥栖市はこれまで発展をし、また、そこに長年、企業誘致というような形で、企業に張りついでいて、雇用を生み、そこに人口が増えていったというような背景もあると思っています。

そういった意味で、やっぱり九州の中心部にあるということ、あと、福岡市も近くにございまして、九州全体、そういったものを考えたときに、鳥栖市が果たすべき役割としては、そういった地域的背景、歴史的背景等を踏まえながら、鳥栖市が、何かよそに際立ってといいますか、鳥栖市から何か新しい動き等も含め出ていくような、そういった意味で、鳥栖がこの地域を牽引していくことが、佐賀県全体の浮揚、また、九州全体の浮揚につながるよう

な、そういった気概を持って取り組んでいくみたいなどの気持ちが必要だろうということで、こういったものを据えておるところでございます。

#### **成富牧男委員**

分かりましたけれども、私、何を頭に置いて言いよるかっちゅうと、例えば、新産業集積エリアとか、そういうことでの、なかなか進まない。

それは、進めないかん、進まないかんっちゅう、その結果がこういう形で出たんじゃないかって私は思っているんですよ。

それで、あんまり無理せんでよかろうもんっちゅうのが私の考え方です。

職員数も限られた職員数なのに、やることだけはでっかい、やる、いろいろ掲げてあるんでね。

やっぱり、よく言うところの、身の丈に応じたもんでいいっちゃないかって。

これ私、考え違いますけど、もしこれをやるなら、それにふさわしい陣容で、人員も増やしてやるべきだろうというふうに私は思います。これは意見だけです。

終わります。

#### **松隈清之委員**

ちょっと確認をしたいんですけど、先ほど成富委員は、もう今から文言を変えるのは難しいと言われましたけど、これは、今日の審議で修正はもう全くないという前提で議論するんですかね。

それが、例えば、委員会の総意とかであれば、修正はありますよということなのか。

もう単に質疑はするけど、最終的には、この、そのものの是非を問うだけであるということと考えていいのか、どっちなんですか、方向性としては。

#### **石丸健一企画政策部長**

総合計画審議会のほうから答申等も頂いております。そういう議論を積み重ねてきたものというふうに思っておりますので、これで御議論していただきたいということなんですけど。

ただ、内容的に、どうしても不都合な分といいますか、適当でない部分があれば、ゼロではないというふうには思っております。

ただ、先ほど申し上げたように、これまで積み重ねてきたものがこれですので、それを念頭に御審議いただければというふうに思います。

#### **松隈清之委員**

当然、審議会に諮問してね、そこで議論する、プロセスとしてもそうだし、尊重されるべきだと思いますよ。

ただ、それはもう内部的な進め方の一つですよ、審議会を設けてやるかどうかっちゅう



内部的な進め方の一つであって、議決機関はここだし、審議会の意見が議会審議に優先するなんていうことは、僕は絶対あるべきじゃないと思うんですよ。

変えるべきだってなれば、変えられるものならね、変えられるものは変えるべきだと思うんですけど、どうですか。

#### **石丸健一企画政策部長**

先ほど申し上げたように、審議会でこれまでした議論を踏まえ、御審議をお願いしたいというふうに申し上げておりますので、不適當な部分とか、適當な部分でない部分があれば、そういうことは否定するものではないというふうに思います。

#### **古賀和仁委員**

22ページなんですけど、将来の目標人口ということで、それぞれ4通り掲げられて、緑の部分が鳥栖市独自のものだというふうにして書いてある。

それで、現在7万4,000人ぐらいで、2,000人ぐらいは増える、何かそういう目標で書いてあるんですけど、そのただし書のところに、出生率は2.07を目標にすると。

私、これ自体は、今の現状から考えると、前は鳥栖市、1.5ぐらいですかね。それを2.07で考えるっていうのは、とても、普通に考えるとき、非常に私、違和感がありますから。

それと、もう一つ、これ推定が、要するに自然増よりも社会増っていうんですかね、入ってきた分を計算して換算して書いてあります。

だから、ちょっとこのやり方っていうのは、確かに国のあれがそういうふうなことでやっていますけど、あくまでも目標だから、こうだよっちゃんじゃなくて、やっぱり実数にあって、目標1.5ぐらいから1.7ぐらいを目標とかね、そういうのなら分かるけれども、もう最初から目標が2.07とか2.1とか。

これっていうのは、人口は特に鳥栖市のこれからの計画するときの基本となりますから、ベースとなりますから、これをベースにいろんな計画をしますから、これについては、もう少し人口についてのあれは少し考えるべきじゃないかと思うんですけど、どうなんですかね。

#### **有馬豊和総合政策課政策推進係長**

御指摘の人口推計に関しましては、段階的に出生率が向上していった場合、その段階的具合は国の目標値に準拠しております、今現状が鳥栖市は1.62でございます、合計特殊出生率。

人口ビジョン策定当時から、これが2030年に1.8、2040年に2.07に上昇し、なおかつ、これまでの社会増減のトレンドを維持した場合が、この数値になるということで目標値として設定をさせていただいているところでございます。

以上です。

## 古賀和仁委員

何でこういうこと言っているかっちゅうと、事実上、少子高齢化社会において、まず、目標的に無理じゃないかと。

2.0幾らぐらいなのは、外国でもフランスぐらいで、あとはほとんど少なくなっていますから。

特に日本では、東京なんか1.1ぐらいと言われてますから、その中で、こういう目標で人口目標を掲げられるっていうのはどうかなあと。

実質、どのくらいを目標にされているのか。

この目標というのは、私は事実上無理じゃないかと思っておりますが、大体このぐらいまで上がればいかなという目標値があると思うんですよね。

それ、最初から2.1まで上げるというのは事実上無理じゃないかと。その中で、やっぱりこのぐらいまで上げたいという目標値があると思うんですよ。

それについては、何かありますか。

## 鹿毛晃之総合政策課長

そういった意味で、今、係長のほうから御説明いたしました計算といたしますか、そういった数値で推計をしておりますが、ここにお示ししますように、2060年という一定の目標基準で、7万5,000人から7万7,000人、そういった数値を目指していくというところが、今本市がここで掲げた将来推計、目標人口というところになるかと思っております。

そこに当然、結びつくような取組等もやっていくことが必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

## 古賀和仁委員

何で聞いているかっていうと、あるピークを過ぎると下がってくるんですよね、当然。

ということは、出生率も下がるんだという前提で、社会的な転入も下がってくると、当然、周辺がだんだん少なくなっていますから。

その中で、もう少し現実味のある計画を立てるべきじゃないかと。

まあ、目標は高く掲げた方がいいですよ、確かにね。

国がこうやっているから、こうでいいけど、鳥栖市の場合は、もう少しその辺は、自然増やなかったら、社会増を増やしますとか、そういうのを少し加えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

## 石丸健一企画政策部長

現在お住まいの方だけの視点で見ると、出生率がいきなり2というのは、それは確かに難

しいことだというふうに思います。

私たちが描いているのは、鳥栖市に住んでいる方については、今後も住み続けていただきたい。そして、新たに魅力ある鳥栖市になることによって、鳥栖市に移住をしていただきたい。

そのターゲットは、やはり子育て世代というふうに考えておりますので、実際の出生率とは若干異なるかもしれませんが、そういう若い方、移住して来ていただいて、子供を産んでいただくとか、小さいお子さんと一緒に来ていただくとか、そういうことも含めて施策を考えていかなければいけないというふうに思います。

特に、出生率というのは、これをしたら上がるというのがなかなか難しいといえますか、ないので、特に鳥栖市の場合は、そういう出生率よりも近隣からの移住、それに目を向けて施策を打っていく必要があるというふうに思っておりますので、出生率というのをちょっと大きな形で見えていただけたらなというふうに思います。

#### **古賀和仁委員**

いわゆる自然増じゃなかなか到達は難しいと、当然社会増を目指すわけですよね、この人口になるように。

計画の中では、この目標値っていうのは、どのくらいの社会増、要するに、どのくらいの世帯が入ってくるとを目標にしているのかね。

その数が、大体この20年間でどのくらい増やすのか。その辺について、お答えをお願いしたいんですけど。

#### **有馬豊和総合政策課政策推進係長**

過去15年間の人口の社会動態を見ますと、転入者数がおおむね3,000人台後半から4,000人台前半あたりで推移してきております。

現在の人口統計、社人研等が実施しているもの、並びに人口ビジョン等でお示ししているものといったものに関しましては、こういった直近の人口動態をトレンドとして推計をしておりますので、この流れが今後も維持していく、あるいは拡大していくところを目指したいというふうに考えておりますが、ちょっと現状の足元の数字を見ると、なかなか拡大には至っていないというふうなところが現状かなというふうに捉えています。

この社会増の維持というのは委員御指摘のとおり非常に鳥栖市の強みでもございますし、それは続けていかなければならないというふうに考えてます。

以上です。

#### **中村直人委員長**

質疑があるかと思いますが暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩



午前11時6分開会

**中村直人委員長**

再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続行します。

**西依義規委員**

今聞いていると、国が出生率の目標を掲げて、国がやること、国は出生率の政策を上げるみたいに聞こえるんですけど、鳥栖市が本気で政策をして2.07に上げるとか、2030年までに2.1に上げるっていうのは、別に鳥栖市さんがやってもいいんですよ。

子供生まれたら幾らやるとか、子供が生まれたら住宅ただにするとか、鳥栖市がしていいんですけど、そういうのって、先ほどの古賀さん、現実的でないっていうのになんて怒って、いやいや、こういう施策あるんで2.07行きますよって言うべきじゃないかなと思うんですけど、そこはいかがですかね。

**鹿毛晃之総合政策課長**

あくまでも今ここで挙げているのは国が示した数値でございます。

現状につきましては、市の出生率につきましては、現状1.62ということでございますので、かなりそこには開きがあると。

であれば、もうそこを埋めるための何かしらの施策なり、手当て、対応を打っていくことで、この数字を現実的なものにしていくということだろうと思います。

そこ、じゃあ何をやるのかということですけど、石丸部長も言いましたけど、今、鳥栖にお住まいの方の出生率を上げるっちゃうのももちろん必要ですけども、そういった対象の方を呼び込むというような移住の部分と、あと施策としては、具体的に出生祝い金とか、そういったものについては、今話してはございませんけれども、教育の部分で市の特徴を出したりとか、あと企業誘致で働く場を確保して、そういった若い世代を受け入れるとか、あと子供、保育所、もろもろ手当等々。そういったものに対する具体的なものは今ありませんけど、そういった部分で、2.07に現実に近づけていく努力をしていく必要があるというふうには思っております。

以上です。

#### **西依義規委員**

多分、鹿毛さんのお子さんも、我々の子供も大体20歳ぐらいになってきて、うちも娘22歳と18歳の女の子なんですけど、あと5年か10年したらそういう世代になるわけじゃないですか。

そういう、より……、人ごとじゃなくて、自分の子供が子供産む、2.07っていうのをイメージしながらすれば、もちろん結果届かんかもしれないですけど、2.07は国民全員がそういう目標でやる、国の政策をずっと待ってってはいかんのかなと思ったんで言わせていただきました。

多分担当課がまた違うと思うんで、またそのときに、もし関連があれば質問させていただきます。

#### **江副康成委員**

私も将来目標人口の定めるところなんですけれども。

当然今までのこういう示し方がありまして、定住人口をどのように見るのかというところから始まっているというのは分かるんですけれども。

今回、第6次総合計画の深掘りということで、また前回の反省も含めてということで、非常に深くいろいろ勉強する機会を改めて頂いて本当にありがたかったですけれども。

その中で、この部分でまち・ひと・しごとのお話で、人口の捉え方で、今、定住人口の話をしているけれども、そのほかに交流人口、そして関係人口という言葉を示されましてちょっとお話しされていました。

最終的に、この総合計画のほうにその言葉が残ることはなかったんですけれども、考え方のベースとして、それがあということが非常に分かりまして、まずは関係人口とは何ぞやというところを、もう一回教えていただけないかなあと思いますけど。

#### **有馬豊和総合政策課政策推進係長**

関係人口につきましては、定住人口でもない、観光などの交流人口でもない、その中間に位置づけられるような人口として比較的新しい概念です。

その関係人口にもいろいろな地域との関わり方がありまして、例えばふるさと納税で寄附をすることで、その地域を知る、関わる、地域おこし協力隊などでそこに行って関わるなど、多様な関わり方がございます。

定義としては、ざっくりそういった内容でございまして、今委員おっしゃられた、まち・ひとの関連といたしましては、コロナ禍を受けて、テレワークが非常に導入が進んだということで東京圏では約半分ぐらいがテレワークを実施されているというふうな統計もございま

して、必ずしも東京に住まずとも、仕事ができるんじゃないかという意識の変容が、ひいては行動変容に変化して、地方に移住してテレワークでももとの仕事を継続して地方に移り住むというふうなところを、コロナ禍によって図らずもそういった状況になりましたので、国が後押しするような施策を今推進しているような状況でございます。

### 江副康成委員

結局、鳥栖に住民票があって、定住している方は少なくとも市民税を払っていただくという形で、鳥栖にとっては非常に力になるっていうか、頼りになる存在でもありますけれども。

ただ関係人口でも鳥栖市に非常に深い関係を持っていただきまして、そこで仕事をしてもらうだとか、あるいは遠く離れているけれども、施策に非常に共鳴して、お金でも、ふるさと納税で使ってもらえないかとか、あるいは、いろんな関わり方がございますよね。

さっき、冒頭、市長さんのほうからもお話ございましたけれども、COVID-19、コロナの関係で、その後どのような形になるのか、なかなか姿が見定められない中において、当然そういったところの新しい働き方とか、そういったところを受けて、鳥栖市が選ばれば、そこに人が集まられまして、そこで事業が起こり、仕事が起これば、サービス、物とかも出てきて、産業が起こって、法人として法人市民税としても入ってくるとか。

いろんな意味で、お食事もされれば、そういった形で飲食のお金も、売上げも貢献するとか、いろんな意味で貢献されてくることだと思うんですよね。

だから、そういったところの関係人口をにらみ合わせた政策、今さっき冒頭、どのぐらいの人口を取り入れるのかということの中で、なかなか姿が見えないでしょうけれども、努力目標としての関係人口を定めて、そのための施策がこれこれこれだとかいうような、何かそういうやつをできないのかなあと思っていたら、実はこれ、静岡市の総合計画の中の後期実施計画の中に、関係人口の一応定めとかがありまして、考え方、これ去年できたぐらいの話だから、ちょうど間に合ったっていうか、実施計画の中に入れられたという形になるんでしょうけれども。

今後、そういった形の考え方をちょっと入れられたら、総合計画はこれでいいとして、今後そういう実施計画とかそういう入れていくような話っていうのはどうなのかなあと思っていますけれども。

これはちょっと私の要望ってことでお答えは求めませんが。

あと、その中で、さっき言われたように、ちょっとその辺りを私が話すよりも、読み上げると、コミュニティ型ワークスペース、ウィーワークスを活用し、関係人口創出拡大に取り組むということ。

あと1つは、企業を定年退職したOBと、副業兼人材を含むノウハウを生かす環境を整備

する。

私の近くも、結局、終の棲家というか、退職後、鳥栖市を選ばれて、いろんな企業とかでノウハウあらわれて、何か自分を使ってほしいというところで、いろいろされて、山歩きをされながら鳥獣保護員になってシイタケ栽培をやるとか、そういうところに行き着く方もいらっしゃるし、いろんな発展の仕方もあるでしょうし。

子供さんに多文化、いろんな文化を持って来てもらう形もあるでしょうし、そういったところのマッチングっちゅうかですね。

あと1つは、市外に住みながら本市の地域課題の改善に貢献するための仕組みを構築するという形で、要は参与っちゅうかアドバイザーが全国いろんなところにいるという形で、鳥栖市の施策を研ぎ澄まされた形で、びびっと、タイムリーにいろんなことをやらんといかんときには、ぱっと必要なところには意見を求めて協力してくれる人がいるとか、そういった施策をぜひ考えていただきたいなという意見、要望で終わります。

質問……、答えていただければ、またいい。

#### **西依義規委員**

ちょっと戻っていいですか。なかなか進まないとお思いでしょうが、17ページにもう一回戻っていただいて、まちづくりの主役あなたですは、十分説明分かりました。

その下に輪っかがあって、先ほど、成富委員が行政がここにおけるのちょっと違和感って、確かにそうかなと思う中に、この真ん中で、「あなた(わたし)たちで築く協働のまちづくり」って書いてあるんですね。これまあ重要なキーワードだと思うんですけど。

前は協働は別立てでして、今度はもう全てに協働が入っているということなんですけど、そういう考えは各部に浸透しているかどうか。その考えが。

もちろん担当課は思っちゃろうけど、この考え方は、例えば各部に対して、今後こういふときには、例えば、今まで官だけがしてたのは、民間ともいろいろ話してくれよとか、地域ともボランティアさんとも、これ本当に鳥栖市役所がせないかんみたいな、一緒にするべきってこの考え方自体は、今回ここに入れたってことは、第6次とは違うという、まず見方でいいですかね。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

第6次総合計画では市民協働の部分につきましては、基本目標の6ということで、1つ別出しといいますか、設けてやってきたところでございます。

第6次計画が平成23年度からの計画でございまして、当時、市民協働とか、そういったまちづくりとか、そういった分野について注目されてた部分でもありますし、市としてもそういったものを積極的に進めていくんだというようなところもあって、基本目標6に掲げたと

ころでございます。

これまで取組を進めてまいりまして、今回7次をつくるに当たりまして、市民協働であったりとか、あとユニバーサルとか、そういったいろんな考え方も含め、全ての行政分野において、そういう視点、考えが必要だということで、それを基本目標に、特出し、個別に当てるんじゃなくて、今回は、その6つの基本目標以外で、行政が進めるための考え方ということで、ちょっとそういう視点を全ての分野で持っていかなければならないというような考えで、この7次を策定をしております。

その策定に当たりましては、庁内でこの素案等をつくっていく中で、各課のほうには、こういった考え方を持って7次の中での計画を策定し、それを進めていくんだというような部分で話はしておりますが、いかんせん、この計画が議決をさせていただきまして、これを基に進めていくときには、さらにそこは庁内一体となって、地域等、今まで以上に連携等を図りながら進めていくような努力は当然していかなきゃならないというふうに思っております。

以上です。

#### **西依義規委員**

今まで確かにそうです。市民協働推進課だけの市民協働だったんですけど。

これから多分いろんな、このど真ん中に入ったということは、例えば今、建設経済常任委員会で、例えば地域との協働による道づくり事業とか、例えば今公園の設計をされていますけど、今、それは担当課だけが公園を設計するけど、公園も市民協働って市民の意見を入れた公園整備とか。

全て今まで……、僕は面倒くさいと思うんですね、市民協働は。

市役所さんがほとんど8か9までつくって、できたのを見せたほうがそれは簡単だと思うんですけど。

これ、構築の中から、だって主役は私であり、あなたなので、そうなると、今までと、やっぱがらっと変わ……、全てが全て市民協働じゃいかんと思いますけど、ここは市民協働に出すべきだなというのを僕は各担当部さんが決めていただいて、せめて1部に1個か2個ぐらいは、絶対あるべきかなと思うんですが、そういった気持ちで、あんまり間違いないですか。どうですかね。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

一つ一つの個別の案件に市民協働で市民の皆さんと一緒に考えて、また物事を一緒に取り組んでいくというようなことでもないのかなと思っております。

やはり言われるように、行政は行政が果たすべき役割があって、市民の皆様にお願ひすべきところも別にあって、そういった部分で、これからのまちづくりを考えていくときに、我々



行政としては、常にそういった市民協働というような概念、観点を持って業務に取り組んでいくと。

その中で実際、直接お話をすべき案件であったりとか、力を貸していただく案件については、それは当然一緒になってやっていくでしょうし、我々がきちんと責任を持って計画をつくって実行していく。これについてはやっていくべきでしょうし。そういった考え方を持っていくと。

#### **西依義規委員**

これ松隈委員が一番最初に質問したのに戻るんですけど、要はそういう、あなたが主役ですってというのが、多分あんまり、後はないと思うんですよ。

僕は、おっしゃったのは、都合がいい市民協働とか、都合がいいあなたが主役であって、例えばごみ拾いとかは市民協働でしましよ、けど公園とか夢のあるやつは役所が考えますって。

多分市民にとっては、いやいやいや、市民協働はこういった楽しいことも市民協働でしましよと。嫌なことはもちろん市民協働しますっていうバランスがないと、市民協働をいいように使っているふうにしか思えんとですよ、今のお答えだと。

その辺は、ちょっとそこを、これ今回の部分なので、もう一回聞かせてもらっていいですか、そこは。

#### **石丸健一企画政策部長**

特にここの17ページの主な論点といいますか、主張したいところは、ここに書いてある地域、市民、各種団体、事業所、行政がまちづくりの課題をみんなで考え、先ほどちょっと出ましたけど、考えを共有して、それから方向性、思いと課題と方向性をまず共有しましよというところが、ここの主な概念図というふうに思っています。

じゃあどうするのかというのは、もちろん先ほど課長が申し上げたように、行政だけである、行政がもちろん責任持って、行政がする分。行政と一緒に市民、例えば事業者、一緒にするとか。

やり方、じゃあどうやるというのが23ページで体系イメージがありますけれども、まちづくりの主役はあなた（わたし）ですがあって、その次に3つあるかと思えますけど、ここが、基本目標を推進するに当たっての行政が下支えする役割のところをここに入れとつですよ。

その後、具体的な基本目標をどうしていくのかというのは、先ほど申し上げたように、行政がする分、一緒にする分、地元にしていただく分というのが、ここに出てくるというふうなちょっとイメージで思っただけならなというふうに思います。

## 西依義規委員

いや、まちづくりの主役はあなたですと来たんでそういう質問しているんですよ。

まちづくりは市役所が責任持ってやりますというやつやったら、こんな質問しませんよ。だってそこが仕事なんで。市役所がすること、税金もらって。例えばハードからソフトまで。

けど、いやいや、「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」にされたんで、じゃあ市民協働、真ん中にありますよねっていう感じで、じゃあ各部にもそういった視点は必ず入りますよねって言ったら、いや、個別の事業に入るかどうかちょっと分かりませんとおっしゃったんで。

じゃあ精神論としては入るっていうことでいいんですか。

## 鹿毛晃之総合政策課長

まちづくりを行っていく上での考え方として、根底の考え方として、そういう市民協働でのまちづくりっていう視点、考えを持って、これからまちづくりに取り組んでいこうということでございます。

以上でございます。

## 西依義規委員

じゃあ事業を行う上で、例えばいろんな視点があるじゃないですか。財源の問題とか周辺とか、誰がするっていうものの1つに、やっぱり市民協働というキーワードが入っていく……、取り入れる、取り入れないは別ですよ。その考え方は入れていくっていうふうに第7次から変わるってことでいいですかね。

そこまで言い切れないですかね。

## 鹿毛晃之総合政策課長

6次総計でもちょっと十分ではなかったのかもしれませんが。

まだ、ちょっといろいろやりながら、検討しながら進めていった市民協働でもあったかと思しますので、これまで取組を市民協働が先頭に立って、またそういった思いを全庁的に共有しながらやってきたところでもありますけど、今後はそういった気持ちを全庁的に共有しながらやっていくと。

ですので、ちょっと場面場面があろうかと思しますので。

決して市役所だけでしかできない業務も確かにあると思いますけれども。全てにおいて、こっちの都合で、市民協働という言葉を使ってるという思いは全くないんですけど、気持ちとしては、市に関わる皆さんと一緒にまちづくりをやっていきたいと、それを協働という言葉で表して、そこを共有していきたいという思いを持っています。

## 松隈清之委員

私も気持的には一緒なんですよね。

基本的に市民協働とかってというのは別に書かなくても、普通に多分今までもしているんですよ。程度がどれくらい大きいか別として、今までもしていると。

例えばパブリック・コメントなんかもそうですよね。市民の意見聞く場があるわけだから。

だから今までと同じだったら、あえてここに書く必要、僕はないと思うんですよね。

今回これを表に出して、キャッチフレーズ的に、この下の絵とかも、要は並列的に取り扱っているじゃないですか。

そういうふうなものに、この計画をしたって言うのであれば、それに伴う事業の実施の仕方とかはやっぱり変わっていくべきになっちゃうんですよ。

僕はこれがいいとは別に思いませんよ。正直市民協働が必ずしも、常に最善の結果かどうかは分らないですよ。分らんけれども、先ほど西依委員が言われたように、これを打ち出してこられたのは執行部なので、執行部がこれで行くっていうことであれば、先ほど言ったように、公園整備とか、そういう地域の皆さんが使う公園だから、それぞれ地域の皆さんとか使われるお子さんがいる世代とか、そういったところの意見聞くのが当然になっちゃうんですよね。

だって主役だから。その人たちが。

言わば、だから、それなりの覚悟があって、このキャッチフレーズで出てこないと、例えば市民からしたら、いや、あんな言うもった割には実際今までと変わらんやんとなっちゃうのかなあっていう気がするんで。

実際、だから、実施計画とか基本計画とかで、細かく入っている入っていないは別として、先ほども言ったんだけど、これでやるならやっぱり実際事務を進めていく上で、市民がそう実感できるようなことをしていかないといけないですよ。

だから、すごくハードル高いですよ。各部がそれだけ意識を持っているかどうか分かんないですけど。

言うたら、市民からしたら、結局、市民協働というのは、市民を使うための方便かと思われてしまったら、もう市民協働とかしたくないってなりますからね。

そこはやっぱり、この以降の計画とかの中で、あるないかかわらず、そういう意識を第7次からは、もう徹底しないといけないと思う。

#### 成富牧男委員

ちょっとこの23ページの絵は、非常にいろいろ質問する上で役に立つと思いますが。

その前に、私が再質問したときの発言、何かこの特別委員会そのものをぶち壊しにするような発言をしましたので、取り消します。まず皆さんの前で、おわびして取り消します。

それで質問は、今ずっと議論されているやつですけど、要は全ての市役所が仕事をやる上で、こういう視点、市民協働、まちづくりの主役はあなたなんですよという視点を貫きます、そういう姿勢で臨みますっていうことじゃないですかね。そういうのも含めて……。

#### 石丸健一企画政策部長

先ほど申し上げたように、17ページのこの絵というのは、それぞれがまちづくりの課題や方向性を共有して、まちづくりに取り組んでいくという図でございます。

#### 成富牧男委員

そうしたら、私が言ったような視点はないんですか。

例えば23ページの一番下にあるまちづくりの主役は市民っちゅうか、住民ですよ。

何かだんだん住民っちゅう言葉が古典的に見えてきたけど、住民ですよ、市民ですと。

その人たちの願いとかを実現するためっていう、まずそういう姿勢が要るはずですよ。

だから、私たちがそれこそ、全ての分野において仕事をするときには、この主役はあなたですという、市民の方ですという立場で仕事をしていくっちゅう要素は含まれていないということですか、さっきの説明。ちょっと違う？

#### 石丸健一企画政策部長

ですので、行政だけが行う事業もあるでしょうし、地元のほうにお任せしたほうがいい事業もあるでしょうし、一緒にしたほうがいい事業もあるでしょうし、やり方については、その方向性というところで、どういうやり方というのを考える必要があるかというふうに思います。

ただ、課題は共通課題として認識することが必要ですので、その課題をどう認識するかというところで、いろんな努力といいますか、やり方があるかというふうには思っております。

#### 成富牧男委員

私が言っているような意味ではないと、一番下の部分をあえて別の私が理解している言い方で言えば、まちづくりの主役は住民ですという、そういう姿勢で全ての業務に当たるべきっていう意味とは違うということですか。

個々の仕事で、私言っているわけじゃないです。全般的な行政が仕事をやる上での基本姿勢がここに書いてあるのかなと思ったんですけど。

#### 石丸健一企画政策部長

23ページの図は、下からいくと、「まちづくりの主役はあなた（わたし）」で、これは今まで議論があった部分です。

その間のところに3つ矢印がありますけれども、これが6つの基本目標を推進するに当たって、当然、行政のほうで行うべき下支えとなる部分がこの部分でございまして、この3つ

の部分は行政のことを指しております。

その上の6つの目標については、どういう施策をするのかということになると、先ほど申し上げたように、行政だけがするものもあろうし、地元をお願いするものもあろうし、一緒にするものもあろうしという、1から6については、いろんなやり方が考えられるというふうに思っております。

#### **成富牧男委員**

この図からはちょっと離れたところでもいいですけど、私の考え方から言えば、よく私たちは住民こそ主人公という言い方をしますけど、そういう意味で書いてあるのかなと思ったけれども、そうじゃないというふうに理解しました。

例えば私が念頭に考えたのとちょっと違う……、今までは違うけど、さっきの話ですけど、心を入れ替えてじゃないけど、そういう姿勢に立たれるのかなと思いましたがけれども、例えばごみ処理施設の問題のプロセスとかも、非常にそこら辺が気になったんで、そういうふうに思いました。

あとちょっとここに書いてある、23ページの協働のまちづくり、ちょっと真ん中の円の効果的、効率的な行政運営というところが書いてありますよね。

この効果的、効率的な行政運営というのが、随所に見ると、文言が結構出てきます。

私、これと、あなたたちも主役ですよっていうのは、西依議員、さっきちょっと触れられたけど、民主的っていう言葉が大体入るべきだと思うんですね、私。民主的のちゅう言葉がどこにもない。

民主的と入れたら、ある意味、これと相反するんですよ、効果的、効率的と。

だから、どこかに民主的っていう言葉を、私は入れていくべきやないかと。それを具体的にどこに入れるかちゅうことについては、また後、計画の中にもありますので、そこの中でお話ししたいと思います。

#### **石丸健一企画政策部長**

民主的という言葉でございますが、民主的、民主主義というのは今の日本においては全ての根源でございます、あえて前提条件としては記載しておりません。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

さっき言ったでしょう。10年前やったら住民と表記するか、いや市民でよかろうもんというところで、結構議論になったんですよ。もう覚えてあると思いますけど、委員長。

結構こだわっていたんですよ。やっぱり法律の定義に。

だからやっぱり、もうそれは前提ですからとか言うわけにはいかんと思うんですよ。

ついでにもう言いますと、この計画書の中で、あと1つは具体的な例で言うと、新採の人たちが入庁式で代表が宣誓書を読み上げるでしょう。

あれ何て書いてありますか。民主的という言葉は載っとらんですかね。民主的で、かつ何とかかんとかでしょ。

ちょっと総務部長、そんなくらいは知っとかないかんでしょう、短い言葉やけん。

民主的のちゅう言葉は入っとち思うよ。かつ能率的とかね。それから日本国憲法とかいうのが最初にあってね。

やっぱりほら、もう総務部長も忘れよっとですよ。

そがんとはやっぱりきちっと入れとかんと、後輩たちにもうそこにある……、ちょっとこれ語弊がありますけど、当座間に合う文書で、コピペで、もうどんどんやってしまうと。

その大本は日本国憲法なんだとかいうところが抜け落ちていきよっちなかろうかと私は危惧しているんですよ、いろいろな法律が。よって立つ、例えば地方自治法とか、地方公務員法とか。

ちょっとそこのところは、ほかの人が答弁した後でもいいけん、宣誓の部分だけは総務部長に言うてもらいたいんですけどね。

#### **野田寿総務部長**

宣誓、確かに新人の宣誓については毎年聞いているものではございますけれども、空でちょっここで、全ての本文を覚えているものでは、すいません、そこは覚えておりません。

#### **成富牧男委員**

何か恥をかかせるつもりで言うんじゃないんですよ。きちっとそこを確認したいんですよ。

先ほど、それはもう前提でって言われましたけど、その前提がやっぱり、それこそさっきの言葉で言うと共有されてないわけですね。

だから、それとやっぱり日本国憲法ちゅうとも、どこかに私としては入れてもらいたいし、仕事をやる上でのですね。

もう最後の行政運営のところ。行政運営のところもついでに言いますけど、さっきの協働と物すごく関係ありますけど、共有するのはこういう仕事をするよという共有だけじゃなくて、それこそ財政的な面も含めた共有がなされないと、金のことは俺たちが考えるけん、あんたたちは私たちが言う仕事を一緒にすればよかったみたいなの、それこそ、お任せ協働みたいになったら、皆さんの本意でもなかりょうですよ。

私、情報公開の推進とかいうのが、計画の中に文言さえ入ってなかったんじゃないかなと思ってらるんですよ。

だから、もしなかったら、それこそぜひ入れるべきだと、私はこれは今から先ずっと大事なことだし、思いますが、いかがでしょうか。

#### **石丸健一企画政策部長**

基本目標の行政の役割の部分ですけど、基本目標を推進するに当たっての考え方の中で、「行政情報の共有化と市民の声を聴く機会の充実」ということで挙げさせていただいております。

その中で、内容の中に、事細かくは書いておりませんが、今、議員がおっしゃった部分は、非常に大事なことだというふうに思っておりますので、具体的な考え方のところで、総合計画のほうでは記載をさせていただいております。

#### **成富牧男委員**

多分そういうふうに言われると思いましたが、やはり積極的に、もう請求がなくても出す情報もありますよね。

それと併せて情報公開請求があったときの、それも基本姿勢としては、積極的に出して、それこそさつきずっと話しになったり、協働する上で皆さんに積極的に理解してもらわないかんわけですよね、行政の考え方を。

そういう視点が必要じゃないかということをおし上げておきます。

#### **飛松妙子委員**

すみません、私のほうからも確認をさせていただきたいんですが、17ページのところの、地域、市民、ボランティア団体、行政、事業所ということで、これは企業も含むというところで考えて大丈夫でしょうか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

事業所については、今ここで図解しておる部分では、左下のところに事業所ございますが、「企業という捉え方で大丈夫でしょうか」と呼ぶ者あり)

はい。事業所、企業……。右側のほうは、いろんな様々な目的、目標を持った団体、各種いらっしゃいます、そういった方たちは、右上のほうの位置づけっていう意味で、ここで表しております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

この中には企業も入っているというところで。

ちょっと1点だけ、具体例でお示ししてお答えをお願いしたいんですが。

障害者差別解消法というのが平成25年に成立した後に、行政もそうですし、あと市民もそうですし、なかなか現場まで浸透してなかったっていうことがあって、いろんな課題、問題

がございました。

今国会でも、また障害者差別解消法の改正案が出てまして、そこには、企業に合理的配慮の義務化が明記されているんですね。

もしこれが通ったときに、鳥栖市としてここに企業が入っているってことは、鳥栖市も何らかの広報といいますか、企業に対してもそうですし、市民に対しても広報するとか、推進するとか、そういうところを含めて、私たちのまちづくり、協働のまちづくりをしていくっていう考え方でよろしいのでしょうか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

障害をお持ちの方も、もちろん含めて市民ということで、まちづくりを担っていただく重要な方という位置づけでございますので、今、飛松委員がおっしゃったようなことで、全ての市民の皆様、鳥栖市に関わっていただく皆様と一緒に、まちづくりを進めていきたいということになるかと思えます。

#### **飛松妙子委員**

今回の改正案では、企業への義務化なんですね。企業がそれをしていただかないといけない。例えば働く職場で障害者の方が困っているとしたら、そこを企業側が改善をしていなくちゃいけないってところで、例えば、相談したくても相談できないとか、あと、それを聞いたらきちっと企業にアクションが取れるとか。

今まではどっちかって言ったら、それはもう企業側がすることなんで、なかなか自分たち、行政からは言えないんですってところがあつたと思うんですね。

でも、今回はこうやって企業も中に入って、協働のまちづくりをしていくってことで鳥栖市が掲げたとすれば、そういうことで、鳥栖市からもきちっとやっていきたいと思いますところ。

また、きちっとした企業があれば、そこはそこで、例えばホームページに載せてアピールするとか、そういうことも含めて、協働のまちづくりにぜひしていただきたいと思っておりますので、そういう考え方もしていただけるのかなってところで、ちょっと質問はさせていただきます。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

この事業所の中には企業も含まれるということで、昨今そういった国のほうでも様々法改正等も検討されていると。

そういったものが、現実法案化等されましたときには、もちろん企業サイドのほうに、市としてお願いすべき事態も出てくると思いますので、そういった時期を捉えましてお願いといたしますか、ご相談といたしますか、一緒になって進めていただく、御理解、御協力を賜るよ



うな努力を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

自助、共助、公助というところでそれぞれの役割があるんですが、やっぱり自助をしていくためには、私たち行政側の役割というものが非常に重要になってくると思っておりますので、そこを果たすことができる、この協働のまちづくりができるのではないかなと思っておりますので、ぜひ全部が同じ共有していただいて、同じ思いで取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここの部分に関しては以上です。

#### **西依義規委員**

次のページ、18ページに行っていていいですか。

前회가、「住みたくなるまち鳥栖―“鳥栖スタイル”の確立―」なんですよ。

今回は、「活躍できる」「選ばれる」が追加になって、「“鳥栖スタイル”の深化」ってなってますので、ちょっと確認する上で、私の認識がずれているかどうか確認する上で聞いているんですけど、まず鳥栖スタイルは確立できたかどうかという件に関してはいかがですか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

第6次のキャッチフレーズでございました鳥栖スタイルの確立でございます。

議会勉強会の1回目のときに、振り返りということで、6次の振り返りについてさせていただきました。

そのときにもお話いたしましたけれども、6次でできたことについては、また7次のほうで引き続きやっていくものもあろうかと思っておりますし、6次の中でできなかったことについては、そういったものについて、やり方等も含め検討しながら進めていくというところで、基本は6次の計画をベースといたしますけれども、できたものをさらに伸ばす、できなかったことについては、そういったものについて検討を重ねていくという意味で、深化をさせていくというところでございます。

#### **西依義規委員**

ちょっと嫌らしい質問かもしれんですけど、確立できてない部分があるんですよ。できている部分もあります。

できてないのにそれを深化すると、深めるっていう、その日本語の2つが、僕はあんまりつながり……、これ確立できたならさらなる確立とか、確立でいいと思うんですけど、それを確立だけ深化といった部分を、確立できた分をさらに深めるは分かりますよ。

けど、確立できなかった分は深化にはできんと思うんですよね。まず確立して深化するっていう順番だと思うんですけど。

それはそういう意味で、それは、確立は大前提として深化するのかっていう、その深化を使った理由。

あと、深化って音で聞くと、生物の進化論の進化を思い浮かべるんですよね、この深めの深化って。普通の住民の方々は「しんか」って言ったら多分、ダーウィン進化論の進化を思い浮かべるんですけど。

そういうブラッシュアップ的な意味合いもちよっとは入っているのか、それとも、いやいや、これはもう深めるだけの深化なのか。その2点。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

18ページの将来都市像の説明の中にも書いてございますけれども、この鳥栖スタイルを浸透させると、要は深めていくという意味で、深化という言葉については、もう深めるほうの化ですね。

進めるほうの進化も確かにあると思います。

両方兼ね備えてといいますか、あくまでも7次を進めるに当たっては、これまでの反省等を踏まえて、よりよいまちづくり、鳥栖市のまちづくりを進めていく意味で、この鳥栖スタイルというのをさらに深めていこうという意味で、ここでは深めるほうの深化を使っているということでございます。

#### 西依義規委員

じゃあ確立できなかった分野に関しては、どういうふうに捉えたらいいですかね。

確立できなかった分野もあるっておっしゃったんで、深化できんと思うんですね。まずは確立せんと。

その分についてはどういうふうに認識したらいいですか。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

6次で確立できなかった分については、その原因等について、振り返り等を行いまして、それをより深めて、実現していくような、深化させるような形で深化、深めていくということかと思います。

以上でございます。

#### 松隈清之委員

できた部分とできなかった部分があると。

多分、取組はそうなんですよ。取組の中ではもちろん結果として、目標とか、成果指標に達していないやついっぱいあるんで、できていないのあるんですよね。

僕はそれはそれでいい……、もともと達成できるようなもんじゃないと思っていたんで、いいとして、何が大切かっていうと、鳥栖スタイルっていうものが、スタイルが確立しているかなんですよね。事業ができたかどうかじゃなくて。

何が鳥栖スタイルなのかっていう。だからそのスタイルが確立されて、あと、それに対していろんな事業があって、その事業が目標どおり行ったか。そりゃ個別にいろいろあるでしょう。

本当に僕はこのスタイルがもう確立できたのかなって、鳥栖スタイルって大体何ですかって今でも思うんです。

言葉ではあるんですよ。言葉はあるけど、じゃあ鳥栖スタイルって何ですかって。言葉では、鳥栖だから鳥栖にしかできないとか書かれているけど。

多分言い始めたらどこのまちでもある。いろんな要因があって、うちしかできないとかもあるまちは幾つもあるんですよ。極論すると、それぞれのまちがそう思ってやっているんですよ。

だから当たり前っちゃ当たり前なんだけど、あえてこれを確立するとか、深めるとかっていうのは、本当に鳥栖スタイルが何なのかっていうのを皆が分かっていないと、確立したとも言えないし。

鳥栖スタイルって何ですかって言われて、どう答えるんですか。

事業はいいんですよ。事業は個別あるから、もちろん事業として達成できた、目標達成したのもあれば、できていないのはある。これはもう当たり前ですよ。

ただ、スタイルとしては確立しているんだったら、鳥栖スタイルって何ですかって言われてどう答えます？

### **鹿毛晃之総合政策課長**

様々自治体等がある中で、よりよいまちをつくって、最終的には鳥栖市を選んでいただくようなまちっていうのを目指していくことを考えておまして、そういった意味からすれば、やっぱり鳥栖の魅力を高めて、よりよいまちとして引き継いでいくっていうふうなことが重要かと思います。

言葉としては、鳥栖にしかできない、鳥栖だからできる、鳥栖らしい取組、それが鳥栖スタイルというようなことで、6次から言ってきておりますけれども、そういった鳥栖の独自性とか、そういったものの中で鳥栖らしい取組、そういったものを鳥栖スタイルという位置づけで、そういったものをつくって、みんなで共有して、それを次につなげていくというようなところは、鳥栖らしいまちづくり、鳥栖スタイルなのかなということ、こういった表現を使っております。

以上でございます。

#### 松隈清之委員

結局それって当たり前の話であって、どこでも多分そうなんです。どこのまちも自分たちのいいところ生かして、自分ところにしかできないこととかやるんですよ。

それは、第6次までも多分やっているんですよ。鳥栖に住んで鳥栖の役所に勤めて、鳥栖のいいところ生かしながらって、当たり前の話じゃないですか。今言われた鳥栖スタイルって、どこのまちでも当たり前にやるんですよ。

ほかのまちと同じことやろうと思っても、条件が異なったら、できないこととかあるじゃないですか。

例えば、鳥栖は今、地の利を生かしたまちづくりしているけど、地の利がないところで同じようなまちづくりってできないじゃないですか。

ということは、どこのまちも自分たちのいいところを生かしながら伸ばしていこうとか、今欠けてるものを埋めていこうとかするんですよ。

だから鳥栖スタイルって、特別言われても、僕はもう前回も言ったんですけどね、鳥栖スタイルはよく分からんというのは、10年前も言ったんですよ。

鳥栖スタイルって別に確立するとか深めるって以前に、当たり前のことなんじゃないのかなと思うんですよ、特別言葉として表現しなくて。違います？当たり前のことじゃないですか、やっていることって。

じゃあ第6次の前の5次には、そんな考え方がなかったのかって。絶対あると思うんですよ。当たり前だから。

だから、何が確立されて、何を深めていこうかとしているのか、僕はよく分からないんですよ。どうなんですかね。

#### 石丸健一企画政策部長

鳥栖スタイルというのは、18ページに書いてあるのが、いわゆる鳥栖スタイルで、こういうことを一言で言えば、私たちはそれを鳥栖スタイルと、こういうふうに表現をさせていただいておるといってでございます。

#### 西依義規委員

3つの鳥栖スタイルがあって、先ほど成富委員が、そが頑張ってリードせないかんですかっていうところにちょっと関連するんですけど。

僕はリードしていただきたいんですよ。

その中で、1番目に文言の中に九州をリードするような魅力ある取組という文言があるんですけど、これとてもいい言葉だと思って、僕らが大体一般質問するときに、他市の事例を

調査・研究しつていうのがあるんですよ。

いやいや、九州をリードするのであれば、九州で一番の政策である取組をせんと、今からその文言はなしですよ、これをもし言うなら。

例えば関東とか向こうのほうで東京圏であっているなら、まだ条件、例えば九州内でほかにいろいろあるのに、九州をリードするような魅力ある取組、うちでもやれるんじゃないですかって来たときに、これ僕が言ったって、皆さん方が書いた文書なので、ここはこのまま読み取っていいですかね。

僕の読み取り方がちょっと間違っているなら間違っていると言っていたらいい。

#### **石丸健一企画政策部長**

リードするまちになるように施策を推進していくということでございますので。

ただ、ほかの市がしているのを全て鳥栖でできるかということは、それは財政的にも難しいことでございますので、全てが全てということにはならない。

ただ先ほどから議論になっている、じゃあ鳥栖ではどれに力を入れるとかというところの取捨選別は必要になってくるかなというふうに思いますし、その基本となるのがこの総合計画かなというふうには思っております。

#### **西依義規委員**

分かります。

鳥栖市はここを力を入れている、他市さんはここに力を入れられている、多分いろいろあると思うんで、それはそれでいいんで。

だから、このリードっていう部分は、単に経済的、地理的優位性のリードじゃなくて、この住みよさ実感、誇りにできるまちにもリードっていうキーワードは入っているっていう言い方でいいですかね。

#### **石丸健一企画政策部長**

それをキーワードっちゃうか、そこを目指して、住みたいまち、そして選ばれるまちになっていきたいという思いがこのリードということに表されているというふうに思っています。

#### **西依義規委員**

ということは、住みよさを実感、例えば住みたいまちランキングとか、昔あったやないですか、鳥栖がよく1位になって、最近はならんですけど。

例えばそういったものも含め、住みよさ実感をできるような政策を重ねて、まずは九州で1番になろうみたいな気持ちでいいんですかね。

じゃない？それは、九州をリードするような魅力ある取組って単純に読めば、九州の他地域が鳥栖を、鳥栖ってあんな先進的な取組をされているんだ、鳥栖市さんにまたちょっと教

えてもらいに行こうとか、そういう魅力ある、リードするっちゅうことは先進的とか、そういう意味合いもリードするなんで、他市が、もう本当そんなこと鳥栖市さんもやり出したんだっていうふうな捉え方、そういった政策も第7次では取り入れていこうという気持ちがあるっていう文章って捉えていいですか。

**中村直人委員長**

答弁が残りますが、休憩します。

**午後0時休憩**



**午後1時7分開会**

**中村直人委員長**

再開いたします。

卒業式が終わりましたので、白水教育部長が入っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

西依議員の答弁の前に、成富議員から、新人の宣誓の関係がありましたので、野田部長のほうから紹介をしていただきたいと思います。

**野田寿総務部長**

午前中、成富議員の御質問にはっきりとお答えできなかったことにつきまして、おわび申し上げます。

宣誓書になりますが、これは、我々の地方公務員採用時点で、全国の自治体が同様に宣誓するわけですけれども、その内容について読み上げたいと思います。

宣誓書、私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います、というのが内容でございます。

以上です。

**中村直人委員長**

ありがとうございました。

それでは、西依議員に対する答弁から入ります。お願いします。(発言する者あり)

再質問？(発言する者あり)

質問した後に休憩に入ったから。だから答弁を求める。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

西依委員の御質問でございました、議案の18ページに「九州を繋ぎ、リードするまち」というようなところをスタイルの中に位置づけをしております。

その中で、九州をつなぎ、リードするっていうのは、どういった部分かというような御質問であったかというふうに思っております。

確かに、鳥栖市が九州の全てをリードしていくというのは、なかなか現実的に難しいだろうというふうに思っておりますけれども、ここで書いておりますように、鳥栖らしい、鳥栖にしかできない、鳥栖だからできる取組、何かほかによそで取組がされてないような新しい取組、そういったものにも、検討も含めチャレンジしていくということもございますし、あと、既に取り組まれているよそ様の事例を、鳥栖なりに分析等をして、鳥栖なりにブラッシュアップ等をしながらか、その取組を深めていくことで、鳥栖がリードする、そういった意味合いも込めて、九州をつなぎリードするまちを目指していきたいというふうな意味合いを込めて、ここで記しております。

以上でございます。

#### 西依義規委員

ちょっと多分違う。

僕が言っているのは、3番にはしっかりリードするまちが出てきているけど、1番の文章にもリードが入っていると。

ということは、3番を見ると、技術とか産業とか、地理的優位性でリードするという意味合いのリードと、1番の、住み良さを実感し、誇りにできるまちに九州をリードするような魅力ある取組とあるんで、これは、九州をリードするようなを、例えば、九州の中で先進的な取組というふうに読み替えてもいいんでしょうかという質問をしたと。

だから、地理的優位性とか産業じゃなくて、ほかの個別の政策とかでも、そういうふうに読み取っていいんでしょうかと。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

失礼いたしました。

今おっしゃったように、政策とかの分野においても、様々取組がなされております。

本市でも、よそにはないような取組といますか、鳥栖独自の取組というのも当然ございますけれども、そういったものの取組についても、ここに書いておりますように、九州をリ

ードするような意識を持って、住みよさの実感につながるような取組を、今後、検討をつなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### 中村直人委員長

ほかにございませつか。

全体的に前期基本計画も含めて質疑ですので、そこは間違いのないように。

いいですか。

#### 成富牧男委員

87ページの「協働のまちづくり」のところと、それから、最後のほうに行政運営、89ページ、「効果的・効率的な行政運営の推進」というのがあります。

そこで、まず一つは、この89ページの、ここに、現状と課題、具体的な考え方っていうふうに3つ挙がってますけど、1つは、最初に言いましたけれども、ここにも挙がってますね、内容のところ、2段目の後ろのほうから、「より効果的・効率的」。これには「かつ社会環境の変化に対し」って書いてありますけど、これ効果的、効率的っていう言葉っていうのは、10年前の第6次にも同じ文言、載ってましたかね。同じ文言。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

第6次後期基本計画、「基本目標6 市民の視点に立った行政運営を行うまち」の取組の3つ目で「効果的・効率的な行政運営を行います」というような表記を行ってました。

#### 成富牧男委員

分かりました。後期計画では、少なくとも今のように、既に効果的、効率的っていう言葉は入っていたんですね。

その前に、ただ、市民の視点でって大事なところが、今回のでは抜けているのかなと。別のところに入っていたら、それを指摘していただいて結構なんですけど。

やはり先ほど申し上げましたように、ここ、より効果的、効率的だけでは、やはり拙速に、平たい言葉で言えば、早うやらにゃいかんと、急いでやらないかんっていうことが優先させられて、また間違ったりすることも、職員のほうも、そういう事務的な順番を飛ばしてやるようなことも出てくる、その一因になるんじゃないかということをお慮しているんですね。

それで、私は、このところに、一つは、行政として透明性の高い政策決定を行い、そのプロセスや成果について、市民に対し積極的に情報提供を行うと、そういう姿勢を、ここじゃないとないんですね、ほかに打ち出すところは。そういうふうな文言が必要かなと思っております。それが1つと。

だから、具体的に言うと、そのための情報公開の推進。それは、先ほど申し上げたとおり



です。

それともう一つ、まさに効果的——効果的っちゅうよりも、円滑な推進を行う上では、例えば、円滑かつ迅速な政策形成の推進と。

鳥栖市にも幾つか政策決定する場がありますよね、会議が、幾つか。そういうところをきちっと、具体的に、全部挙げなさいっていうことじゃなくて、そういう会議をきちっと持って決め事をするんだよっていうのを、やっぱり市民に知らせる必要があるというふうに思います。

よく、なかなか市長がとかいう声も漏れ聞こえてくるので、市長が誰になろうと、そういう会議の場を持って物事は決めていくんだよっていうのを、やっぱり市民に明らかにしておくことが、これはもう、さっきのもういっちょ具体化かもしれませんが、そういうことも必要じゃないかと。

どっちっちゅうと、一つ一つっていう感じですね。効果的と効率的っちゅうたら、どんどん進むぞっていうイメージがどうしてもありますので、きちっと踏まえるべきことは踏まえて、ルールにのっとってやるんだよというメッセージが、私は必要だと思います。

その中で、それが今、1つ答えていただきたいと思います。

もう一つは、今日ニュースでちょうど言っていましたよね。LINEが、日本のデータが中国で見られるようになってしまったと。総務省がLINEをストップすると載ってましたけれども、私、そういう意味でも危惧して、いろいろ不安があるんですけど。

総務省が中心になるんでしょうけど、いわゆるデジタル法案が、今、国会にかけられていますよね。

それで、そのデジタル法案の、ITそのものを私も否定するわけじゃありませんが、どうもあれは、単なるツールではなくて、地方自治法をデジタル府関連法案でもって、地方自治をかすめ取るじゃないけど、表現はいろいろありましようけど、何かそういう感じがするんですよ。

その一つが、もし詳しい方があったら説明願いたいんですけど、いわゆる地方自治体の17の業務について、標準パッケージか何かをやる計画があるんでしょう？

そして、それについては、基本、これは、まだ今からずっと修正やら入るでしょうけど、カスタマイズはしたら駄目と、もう標準形で行かないかんよっていう話があつとるわけですね。

そうすると、今まで非常に強調されていた、それこそ鳥栖ならではとか、鳥栖市の独自性、それぞれの自治体の独自性が阻害される。

これは、またそれと質的に違いますけどね、どこかの自治体で広域連携をクラウドか何か

使ってしまったと。それは、具体的には国保の保険料を下げるための、いわゆる子供の均等割の減免、それをしてほしいという議員さんが質問したら、すいません、うちだけで決められませんと。ちゃんと3つで、勝手にするなって言われているからと。

それがもうちょっと大がかりな、要は今から、何もかんも、法律はこうしたいとばってん、もうデジタル化が進んで、なかなか、したいばってんできんとですよっていうのが出てくるのが危惧される。

そして、それが、いいほうじゃなくて悪いほうに、鳥栖ならではをしたくてもできない、そういう状況を非常に危惧していますが、そういうところまで見たような、想定した形での計画になっているのか。

私は、そうじゃないよという答えを頂きたいんですけどね。まだ、そげんとはよう分からんという答えを期待しているんですけど。

最初の透明性の話と、大きくは今の話、お願いします。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

まず、行政としての透明性、情報公開等も含めた、そういった部分の記述と、あと、今ここで効果的、効率的なというような言葉を使って、成富委員のお言葉を借りれば、もう、先へ先へというようなところ。

ただ、行政には、当然、一方、踏みとどまって、そこをしっかりと検証する、そういった仕組みが現在ございます。会議等もございます。

であれば、そういったものを市民の皆様にもお知らせをして、行政として、そこら辺はきちんと議論等もしながらやっていっているっていうようなところを含めた記述が必要ではないかということが1点目だったかと思います。

89ページのところに、「効果的・効率的な行政運営の推進」ということで、ここでの表現としては、先ほどからお話しで出ております言葉としては、効果的、効率的な行政運営というところで、ちょっとまとめたといいますか、包含したような表現になっておりますけれども、今後の行政運営を進めていく上では、そういった、きちんとした議論等を重ねながら、そういった情報発信等に努めながらやっていくというのは必要なことだろうと思っておりますので、表現としては、そういった意味を込めて、ちょっとこういった表現にとどまっているような状況で……（発言する者あり）

効果的、効率的には、踏まえている、「デジタル」と呼ぶ者あり）デジタル、すいません、それは、2項目だと思うんですけど、その分については、ちょっとまだ、デジタル庁の話も、今やってあります。

それで、一般的なICTとかの情報発信の部分については、一定ここで触れておるところ

でございますけれども、今議論されている分については、この中では言及はできておりません。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

今のを受けて。

私は、ぜひ鳥栖市は独自の、新採職員用のテストも採用している。それはそれでいいと思うんですけど、やはり、市の職員がよって立つ、自分たちの仕事は何に基づいてやっているのかと、誰のためにやっているのかと。それがさっきの宣誓だと思うんですよ。

あそこ、主権は市民、正確に言うと住民に存することを云々と。

そこんところは、特にやっぱり、今いらっしゃる職員の方も含めて徹底して、もう大分、鳥栖市も少なくなりましたけど……、ちょっと言わせてください。

かつて、市営住宅の担当者の方が、もう見下すような感じで物言い、してやろうたいというような感じですよ、ここら辺がちょっと傷んでいるんですけど……。

そういう人はもう少なくなっているとは思いますが、結局はここに戻ると思うんですよ。主権者は住民ですよということ、そこんところをやっぱり徹底して。

だから私は、人権のことを言うなら、やっぱり日本国憲法。日本国憲法は、そのことをうたっているわけですからね。人権を保障しなさいと。人権っていろいろありますよね、福祉の分野、別に同和だけが人権じゃないから。

だから、そういうところをぜひ研修にも取り入れていただくようにしていただきたいなど、鉄は熱いうちに打てというところも含めてですね。

よかったらそれに答弁をもらえますか、今の研修。研修の基本的なところ。

#### **野田寿総務部長**

新人研修は、初期段階で、いろんな法律関係から、そういったマナーから、公務員の自覚を促すというふうな研修はっております。

今指摘されました視点というのは、非常に大切な基本的な視点でございます。

我々の全体の奉仕者というふうなことが公務員というのは第一義的にあると思いますので、そこについては、研修の中でも触れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### **中村直人委員長**

ほかにございませんか。

#### **西依義規委員**

では、成富委員と同じページで、88ページに市民協働のまちづくりの推進ということで、

まちづくり推進協議会という文言が出てきますが、鳥栖市の条例とか要綱を見ても、まちづくり推進協議会の文言はないんですけど、このまちづくり推進協議会は、今のところ単なる任意団体ではないのかなと思うんですが、このまちづくり推進協議会を出した理由と位置づけ等はしっかり整理をされているのかどうかという質問をしたいんですが。

#### 橋本有功市民環境部長

まちづくり推進協議会につきましては、委員の皆様も御承知のとおり、平成23年度に最初が設立されまして、現在8地区で設立をされております。

おっしゃるように、確たる設置の要綱ですとか、そのような明文化されたものは、現時点ではございませんが、補助金関係のメニューで、今、協議会のほうに一括補助金ということで支出しております。

その中の要綱で、位置づけについて多少触れているところがございますけれども、今もう10年ほどたってきて、次の計画の策定の段階にも入っておりますので、そういう意味では、市民協働を含めた考え方、市民活動団体さんの数も増えてきていて、市民の皆様も、そういう活動なり、進めるやり方に考え方が定着もしてきておりますので、その辺の位置づけというのも、協議会をさらに推進していくためにも必要性は感じておりますので、その辺は今後検討をしていくものと考えております。

先ほどから市民協働のまちづくりということで、3つの柱の中の1つとして、それを土台として、各種施策を進めていくという今回の立てつけになっておりますので、そういう意味では、協働という言葉キーワードにして、職員が市民の皆様と一緒にまちをつくっていくという意識を、これはもう10年前からそういう意識の下に、指針なりをつくってきておりますので、さらにそこを深めていって、施策に反映できるような形も進める必要があると思っております。

以上です。

#### 西依義規委員

総合計画というか、基本計画でしっかりこういった文字を出されるのであれば、本当、ここを見ても、まちづくり推進協議会とさらなる連携を図っていきますって、しっかり書いてあるんですね。

今は普通どおり8地区にまちづくり推進協議会があります。ただ任意です。例えば、役所と何の条例も、何の立てつけもないんで。

例えば、ある地区でもう一個まちづくり推進協議会ができました。

それでも多分、それを否定する理由はないんですね、今、市役所的には。

だから、しっかり、例えば、小学校区とするとか、こういうふうにはまず、まちづくり推進

協議会をざっくり位置づけんと、連携相手として、片や任意ですと、では、どうも市の総合計画に書く上では、位置づけが不明確かなと思ったんで、今後検討していただきたいと思います。

以上です。

#### 中村直人委員長

ほかにございませんか。

#### 松隈清之委員

具体的な基本計画の中になるんですけれども、活動指標と成果指標の、もちろん成果指標しか載っていないやつ、両方載っているやつ、活動指標だけしか載っていないやつ、あるんですけれども、どういう使い分けというか、意味合いとして、どう捉えたらいいのかなみたいなのところをちょっと御説明いただけますか。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

成果指標につきましては、それぞれ各基本目標にぶら下がる施策、これを実現していくための成果を推しはかるものとして成果指標という形で掲げております。

主な取組内容等を掲げておりますけれども、それに付随するような、満たすような取組等を行うことで、この施策の目標を推しはかる意味での成果指標。

この成果指標をなかなか設定することが難しいような取組等もございましたので、そういったものにつきましては、活動指標ということで、それぞれの活動における年度ごとの目標、そういったものを掲げまして、これを毎年度実施していくところで、施策の実現につなげていくという意味で掲げているところでございます。

以上でございます。

#### 松隈清之委員

ちょっと今、全部見て言っているわけじゃないですけど、ざっと今見て、78ページに、例えば、「施策1 農林業の振興」というのの中で、取組はいろいろあるんですけど、成果指標は、認定農業者数、農地集積率、高収益作物作付面積ってあるんですよね。

活動指標が、除間伐等による森林整備面積と滞在型農園施設等利用者数ってあるんですよ。

僕もいろいろ、どう理解すべきかなって考えたときに、成果指標っていうのは、取り組んで、結果どうなるかはなかなか難しいけれども、取組の結果、目指したいのが成果なのかなと理解をしているんですよ。

活動は、逆に言ったら、自らの意思でそれができる。これは、やろうと思えばできるわけ。

例えば、ここで言うところの、除間伐等による森林整備面積、これ10ヘクタールやるって決めれば、多分できるんですよね。

そう思ったときに、下の滞在型農園施設の利用者数が5万人と書いてありますが、これって成果なんじゃないのかなと思ったりするわけですよ。これって活動の結果、こんだけにしたんですよって、そういうもんなの……。

だから、ちょっと僕は、成果指標と活動指標の取り方がよく分かんないところがあって、今言ってみたいに、意思でこういうことやります、こんだけやりますよと、実際予算がそのとき取れないとあってあるかもしれないけど、取りあえず、そういう意思を持ってこんだけやるんだって、こんだけの数字を出しているものをやるんだっていうのが活動ではないんですかね。

いやいや、結局、ここでいう滞在型農園施設の施設利用者数って、成果指標と何が違うんだらうなみたいな。

今、ちょっとこれだけ言って悪いんですけど、多分ほかにもあるんですよ。

だから、そこら辺の活動指標と成果指標の捉え方が、いま一つしっくりきていないんですけど、どうですか。

#### **石丸健一企画政策部長**

確かに、成果指標と活動指標とグリーゾーンの部分にある指標があるというのは、そのとおりでございます。

ただ、まず成果指標につきましては、1つの事業だけでなく、複数の事業、それから、先ほど委員がおっしゃったように、鳥栖市がする事業のほかの、例えば、国とか県とかがする事業も含めて、この数値が変わってくる、そういうものを成果指標というふうな捉え方をしております。

活動指標は、何らかの一つの事業として取り組むというのが活動指標的な——全てがそうではありませんけれども、大まかな考え方は、そういう考え方で活動指標と成果指標の違いを分けております。

#### **松隈清之委員**

そうすると、例えば、今言ったところで、78ページで言うと、除間伐は、まあいいんですよ。

滞在型農園施設の利用者数って活動指標になるんですかね。

これだけ言って悪いんですけど、ほかのものもあるかもしれないですよ。たまたま今、目についたところだけ言ってるんですけど。

#### **石丸健一企画政策部長**

利用者数を増やす事業をするということで、私どもとしては、活動指標という位置づけにしております。

## 松隈清之委員

ただ、そういう言い方をすれば、全部活動指標になっちゃうんですね。

だから、言わば、いろんな自分たちが取り組んでこうなるように努力はするけれども、いろんな要素が加わってできないこともあるじゃないですか。

それは、多分成果指標になるんすよね。なるだけそこに行くような施策を講じてやろうと思う、やっていく、結果そこを目指していこうと、複数の取組です。

活動指標はもっと、例えば自分たちの意思でこういう活動はできると、やるんだと。

利用者数って、例えばとにかくそこに送り込むような施策を組めば、もしかしたら活動指標になるのかもしれないけど。

あくまでそこが、市民の自主的に、そこが使いやすいような取組をすることで増えることじゃないですか。

むしろここは、成果指標なんじゃないのかなと思うけど、もうこれ以上は言いませんけど、根本的なものに係るから言わないですけど。

何が言いたいかって言うと、要は、執行部で計画立てられるし、それぞれ各部各課でこれつくられているんですね。

自分たちがどういうことを取り組もうとっていて、それによって何をなしたいのか、そのなしたことを何ではかりたいのかっていう、いわゆる計画としての基本的なスタンスってというのが、まだ明確になっていないんじゃないかという気がするんですよ。ここのつくり方を見てですね。

例えば、本来であれば取組に対して成果指標があって活動指標があっていいんですよ、個々の取組に対してですね。

ここの中で見ても、活動指標って2つしかないわけじゃないですか。

だから、これは10年後またどうされるか分かんないですけど、自分たちの、各部各課の政策目標ってというのがあって、それに対してどういう手法でその課題を達成しよう、達成したことを自分たちが何をもってはかるかっていうことが分かれば、多分ここのつくりってもっと変わってくるような気がするんですよ。

これは、多分慣れもあるしね、この計画だけじゃなくて、つくられる計画はほかにもいろいろあるんで、そういうのを全てそういう形でやっていかなきゃいけないんですけど、今回の計画は、これはこれでまだ途上だと僕は理解してるんですけど。

やっぱり計画って、つくればいいじゃなくて、実現するためにつくるわけじゃないですか。

実現するっていうことは、実現ってじゃあ何？何をもって実現って分かるわけ？って、自分たちが分かるためにも、もう一回そこは各部各課やっぱり考えていかないと、活動してれ

ばいいみたいになっちゃうんですよ、これじゃ。達成しようとしまいと、取りあえず計画立てる、活動してる、そしたらもういいじゃん。

でも、計画ってもともと何かを実現するために立てるわけだから。その意識をもう一回、やっぱ各部各課持たないと。

持っていれば多分もっと違う言葉とか、違う内容の成果指標になってるんじゃないのかなっていう気はいたします。

別に、答弁は要りません。

#### **成富牧男委員**

そしたら、私も計画のほうで、33ページ。

「自然との共生を図り、未来へつなぐまち」「魅力ある歴史的資源の保存・活用・継承」ですけど、これは本当に分からないのでの質問ですが、34ページのほうに主な取組が挙がりますよね。

要は、知りたいのは、具体的に言うと古墳などの遺跡ですね。

それ、私、いわゆる生涯学習課の担当係が直接担当してあるのかなと思ったら、そうじゃなくて、それは県ですよちゅう言い方されたんですね。

だから、そこんところを知りたいんですよ。

県と、実際の管理をやってるところは鳥栖市はどこをやるのかやらんのか。書類だけの話なのか、そこんところ教えてください。

例えば、庚申堂の古墳とかの話をもっと具体的にしたいんですけど。

#### **田中大介総合政策課長補佐兼企画推進係長**

例えば、古墳等の遺跡等に関しましては、県が管理する県の遺跡と、国が管理する国の遺跡と、あと市が指定する市の指定文化財とに分かれるのではなからうかと思えます。

#### **成富牧男委員**

ということは、県の指定するやつやから、そういうふうに言われたかもしれんけど、それこそ知っとかないかん私もそのぐらいの知識なんですよ。

そいけん、これはこれとして、補助的に鳥栖市が管理しとるのはこういうこととかね、何かパンフレットとか、いろいろ知らせる場合には、何かそういうのが丁寧に要るかなというふうに思いますが。

要は、守備範囲をね、鳥栖市で管理してるものはこういうものですって。

それは、例えば子供たちの学習の材料、資料でもいいし、何らかの形でそういうのが分かっていた方がいいかなと思えますが、いかがですかね。

#### **石丸健一企画政策部長**



多分、学習の媒体として、そういうことをお知らせするときには、どこが管理しとっていうことよりも、こういうのが鳥栖市にありますよってというのがどうしても表に出てきておるかと思えます。

あと、子供たちからしても、どこが管理しとるちゅうのは、ちょっと二の次かなというふうに思いますので、そこは、きちんと管理側、市としても、そういう御相談等があった場合は、きちんと御説明する必要はあるかと思っております。

#### **成富牧男委員**

今、私が例に挙げたのがちょっと悪かったんですけど。

要は、その周辺の人たちが困って、例えば木の枝がこっちに、管理してるところ以外に落ちてきて困ってるとかいうときに、鳥栖市に来たら鳥栖市じゃないですよと言われて、ちょっとね、気の弱い人はそこで終わるんですよ。

だから、そこんところを、ちょっと丁寧っていう意味でも言いました。

あと、ちょっとページを進めます。43ページ。

ここは、「快適な生活を支えるまち」「施策5 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現」。まずこの現状と課題の中で、これ要るかなあと思ったのが、下から2行目っていうよりも、最後の3つ目のポツですね。「ニーズに応えるため」って真ん中ぐらいにきとっでしょう。

その後の「必要に応じて」っていうのが要るのかなあと、もう応えるため、「新たな交通手段の調査・検討を行っていく必要があります」。

認識としてはどうなんでしょうか。もう、それは分かっとうばってん、まだ今から調査・検討ばせないかんよちゅうのが現状認識じゃないんでしょうか。

#### **松雪努建設部長**

この間の一般質問でも、このミニバスについては御質問を受けておりましたけれども、今回ミニバスの路線を鳥栖地区は南北、田代地区は東西に分けて、所要時間を短くするというようなこととするようにしております。

これがニーズに応えるためっていうところだと思っております。

なおかつ、地区からの要望であった加藤田町への乗り入れというところも実現をするように今予定をしているところでございます。

この必要に応じてっていうところの部分は、新たな交通手段というのが今考えられるものっていうのが、調査・研究しますっていうところで掲げているのがオンデマンドバス等ということでバス等にしているんですが、この間の質問ではデマンドタクシーっていうような言い方を、質問をされる方はしてるんですけども。

そこで、要は必要に応じて新たな交通手段を検討するのは、それはバスなのかとか、タクシーなのかとか、じゃオンデマンドで行くのかとかいうようなところで、じゃあそこに行くことで、乗っていただける市民の方いらっしゃるのかっていうようなところもございまして、その辺も含めて、必要性も含めて調査・研究をしたいという意味で書いております。

以上です。

#### **成富牧男委員**

そうですか。私は必要性は分かってるけれどもってというのが、公共交通網形成計画もそういうスタンスかなと思ったんですけど、必要性もある意味から探る。

もう、必要は分かるとるばってん、それに最適な交通手段は何だろうかというのを調査・検討を行っていくっていい……、そうなりませんかね。

併せてちょっと、次のページもあるので、委員長いいですか。こっちも関連がありますので、44ページ。

ここに、主な取組に「交通弱者の移動手段の確保」って書いてあるやないですか。

ここんところが、表現として、「誰もが移動に困ることがないように、利用状況や移動ニーズを考慮しながら」云々で書いてありますけれども、だからここんところの表現がどっちかちゅうなら、誰もが移動に困ることがないように利用状況や移動ニーズを考慮した公共交通網の確保、維持。

この意味が分からんのは、誰もが移動に困ることがないように移動手段の確保ができていて、一番最後のほうを読むと、何か確保、維持に努めますって書いてあるけん、基本的にしてるんですよっていうふうな意味にも取れるんで、さっき最初の、この現状と課題のさっき言ったところと併せて、少し違和感を感じます。

だから、最初の分については、現状と課題のところの記述については、「必要に応じて」は、必要ないんじゃないかなということと、次の「交通弱者の移動手段の確保」では、ちょっとここも文章の整理が、本意がよく分かるような文章の整理が要るんじゃないかなあというふうに……。

確保、維持と。確保、維持ばってん、今は困ってある方があるんですよ、事実。

これ読むと、困ることがないように確保、維持に努めますって、何かちょっと整理が必要だと思いませんか。

#### **松雪努建設部長**

まず後段のほうからですけども、今回のミニバスの路線見直しっていうところも、地元の皆さんとの意見交換、それからアンケート調査などを基に今回実施をしております。

地区からの要望でございました加藤田町への乗り入れというのも、当然、地区との意見交

換をさせていただいて見直しをしております。

そういう意味で、これはいつもお答えをしておりますが、適宜見直しは行っていきますということでお答えをしておりますことを、こちらのほうに書かさせていただいているというふうに考えております。

それと、あと「必要に応じて」という部分では、網形成の中にトリガー制度っていうのを一つ入れております。

それは、3か月程度バスを回してみても、乗り方が悪かったら、やっぱりやめましょうっていうようなお話なんですけど。

要は、その辺で、先ほども言いました、回して乗る人がいるのかっていうところですね。そういうところも含めて「必要に応じて」という書き方をさせていただいております。

以上です。

#### **成富牧男委員**

もう、これ以上言っても並行線ですので。

私は、ぜひ今の部分は修正された方がいいかと、そして右側の、交通手段の移動手段の確保については、何かさっきの話を聞いたら、路線バス以外はミニバスだという前提、そうじゃないちゅうことを言っておられるわけですから、何かもうちょっと記述の仕方を工夫されたらいいかなと思います。

以上です。

#### **西依義規委員**

同じところで、44ページの交通弱者とはどういう方々のことですか。

#### **松雪努建設部長**

交通弱者、今我々で交通弱者、通学バスを必要としている児童、それからミニバスを利用されている高齢者の方々に当てはまるかと考えております。

#### **西依義規委員**

よく委員会で言うんですけど、交通弱者は通学者と高齢者だけじゃなくて、多分免許を持ってると車をも、例えば金銭上もつたいないとか、駐車場代が払えない、要は車が持てない方とか、転勤でたまたま持てないとか、若い方でも多分交通弱者なんですよね、それは。

だから、それこそ障害者の方とか、妊産婦の方とか、ベビーカーを押している方も交通弱者という位置づけにさせていただけんかなと思うんですけど、それいかがですかね。

#### **松雪努建設部長**

そうですね。バス、並びにミニバスを利用していただける方には変わりございませんので、ちょっとその辺は、私も帰って検討したいと思います。

## 松隈清之委員

すいません、僕も今のちょっと、交通弱者っていうやつがよく分からなくてですね。

例えば、公共交通機関が発達してる、バス、電車があって移動にさほど困らない、でもそういうのを利用しなきゃいけない人って交通弱者になるんですか。

言わば、移動する手段が確保されてないという人が交通弱者なのか、自らの自家用車で移動ができない人は全て交通弱者なのかっていうのを、僕はちょっとよく理解できないんですけど。交通弱者の定義。僕のイメージは……（発言する者あり）

いや、駅に近いだけじゃなくて、行きたいところに、ある程度交通機関が充実してて移動できる人は、別に弱者ではないんだけど、行きたいところに、要は自家用車がなければ、移動ができなければ、もう交通弱者になるのかなと思ってたんですよ。

だから、バスを利用してる人とかっていうので、バスが利用できて、それなりに困ってなければ、交通弱者じゃないような気が僕はしているんですよ。

だから、その交通弱者ってそもそも何なのかってのがよく分かんないんですけど。どうですか。（発言する者あり）

分からないだけなんで、後で教えていただければ結構です。

## 飛松妙子委員

13ページの市民の評価のところの不満足度のところなんですけど、下位の5つ、この部分が今回の総合計画にどのように生かされているかを教えてください。

## 鹿毛晃之総合政策課長

13ページ、市民満足度調査結果によります取組施策の中で、市民の皆さんの満足度が低かったものとして、5つ項目を挙げてございます。

これを今後、どういう形で新たな計画に反映をやっていったのかってことでございますけれども、まずは、この満足度調査結果につきましては、各課と結果等を共有しながら各それぞれの取組の中で、どういった部分でこの満足度を高めていくのかというところで検討をしております。

具体的に、この5項目がどういった施策に今回結びついているかということですがけれども、全ての結果については、施策の検討をするに当たって参考にしておりますし、実施計画等を策定する際において、そこら辺の結果については反映をさせるように努力はしております。

## 石丸健一企画政策部長

それぞれ特出しで記載はしておりませんが、基本的に、より充実させるような形を考えてます。

ただ、鳥栖駅周辺の部分については、隣の14ページのほうにも記載をしておりますけれど

も、具体的なところ、考え方を示すにまで至っておりませんものですから、その辺については実現可能な方策の検討が必要という課題ということで、そこは具体的に何かというところまではお示しできておりません。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。

もう一つ、今、各部各課でこの不満足度に関しては、満足度を上げれるように取り組んでいくっていう御答弁だったと思います。

鳥栖駅周辺に関しても課題として捉えてるってことだったと思います。

質問したいのは、各部各課で今後取り組んでいくっていった場合に、これは令和3年度から、その取組がきちんともう反映されてるのかどうかっていうのは分かりますか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

今回の計画期間が、令和3年度からの10年間の計画でございますが、そのうちの前期5年間の基本計画を今回お示しをしております。

市民満足度調査等での満足度が低い分野を高めていく取組については、令和3年度中に取組が、もう今の時点でできるものについては、そういった位置づけを行いますし、それを実現するための方策を、今後検討していくようなものについて、引き続きやるものについては、ちょっと今の計画に明確に落とし込みできてないものもあるかと思っております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

きちんと各課各部が理解されてるかどうかを聞いたかったんですね。

それができてるのであれば、それが各課各部の、令和3年度の今回の予算に反映されてるってことで捉えますので、そこをちょっと聞いたかったんですけど、よろしいでしょうか。

#### **石丸健一企画政策部長**

今回の総合計画は、たたき台を各課のほうに作成をしていただいておりますので、その際、振り返りをした上で作成をお願いしておりますから、その辺のところを踏まえた計画になっております。

令和3年度につきましては、例えば新たに子育て支援包括支援センターの開設とか、あと維持管理課において道路関係予算を大幅に増額していることとかそういうところ、全てじゃございませんけれども、随所に、できる部分については、実際の施策に反映させるように努力をしております。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。その点はありがとうございました。

あと、一昨年、議員の提案した条例ですね。共に学び共に成長する子ども条例を作成させていただいて、福祉と教育の連携というところをこの条例ではうたってるんですが、そこがこの総合計画に生かされてるかどうかというところを教えてくださいませんか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

今回の基本計画では、子供に関する分野の取組を基本目標5というようなことを、少し集約したような形で、立てつけで策定しております。

その施策の2、議案でいきますと71ページになりますが、現状と課題の分で、今、委員御紹介ありましたインクルーシブ教育の部分についての記述をして、それへの対応というようなことで記載をしてございます。

あと、73ページには、今度はインクルーシブ教育のハード面での取組、考え方というようなところで位置づけをしたところでございます。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

今のところは教育のところ、教育委員会がどちらかといったら、施策のところ为重点的に書かれてるなと思ったんです。

あと福祉のほうがどうなのかなって。

連携を取っていただきたいというところで、私たち、条例をつくったんですが、その連携というところがどういう部分に反映されてるのかなっていうところをちょっとお聞きしたかったんですが。

#### **石丸健一企画政策部長**

情報を、福祉、それから学校教育、それとこども、それから保健センター、福祉、生活保護も含めてですね、障害、そういう情報を一元化してそれぞれの施策にどう結びつけるようにする事業を令和3年度行っていきたいというふうに考えておまして、令和3年度中にそういう事業を考えております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

それは母子健康包括支援センター、子育て世代包括支援センターなんですけど、鳥栖市は母子健康総括支援センターでしたかね——が担うっていうところによかったんでしょうか。

#### **石丸健一企画政策部長**

もちろんそちらの、保健センターの、例えば予防接種を打ってないとか、そういうのも虐待等につながる事例もございますので、そういう情報を一元的にそれぞれのところで活用できるようなシステムを考えております。

それをどう、どの部分に使うのかというのは、例えば教育委員会であれば教育委員会の児童生徒がもう対象にしかありませんけれども。

それを超えた部分については、こども、それから小っちゃい赤ちゃんとかになれば、センターのほうということで。

ただ、それが全てどういう支援、どういう相談があっているというのが一元的に分かるようなシステムで、そういうお子さんたちに寄り添っていききたいなというふうに思っております。

#### **飛松妙子委員**

目に見える形で、また令和3年度に構築していただけるということで、よろしくお願いたします。

あと最後に、すいません最初に質問したんですが、ちょっと佐藤部長に伺いたいんですが、83ページの、スポーツの振興のところの活動指標で、久光スプリングスの体育館、施設ですね。

ここの利用者数、どの程度想定を今考えてらっしゃるのか。

造られてはいませんけど、協議をしていく中で、このくらい想定をしていききたいなあとかがあったら教えていただきたいんですが。

#### **佐藤敦美スポーツ文化部長**

お尋ねの久光……、新しく建設予定の体育館の利用者に予想というか、数なんですけれども、今のところは全く具体的な数値は考えておりません。

ただ、基本的に市民の方に開放されるサブアリーナにつきましては、当然市のほうからも、最初に言われたように、利用しやすい料金で利用していただけるような取組もしたいと考えておりますので、そういう意味では、多くの方に利用していただくということも、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

じゃあ参考までに、鳥栖市民体育館はどの程度の方が、何人ぐらい現在使用されているのかお分かりになりますか。

また、そのくらいを目安にしていきたいなと思ってるのか、ちょっとその辺を分かれば。

#### **佐藤敦美スポーツ文化部長**

申し訳ございません。今、手持ちで利用人数については持っておりませんのでお答えすることができません。

以上です。

**松雪努建設部長**

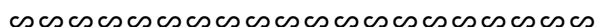
先ほどの交通弱者の定義ということですが、ちょっと今、下に降りて、ネット上では、移動の制限がある方が交通弱者だよってというような書き方あるんですが。

網形成計画の中では、明確には弱者ってということでは書いておりませんが、路線バスやミニバスは、高齢者をはじめ運転免許を持たない住民にとって欠かせない移動手段ということで、ここでいう網形成で位置づけている弱者ということでは、高齢者をはじめ運転免許を持たない住民ということになるのかなというのがお答えでございます。

**中村直人委員長**

じゃあ暫時休憩します。

午後 2 時 6 分休憩



午後 2 時 14 分開会

**中村直人委員長**

再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

**佐藤敦美スポーツ文化部長**

先ほどお尋ねの、市民体育館の利用者数についてお答えいたします。

令和元年度分になりますけれども、年間の利用者数が 4 万 1, 251 人となっております。

以上です。

**飛松妙子議員**

ありがとうございます。

4 万人以上の方が使用されてるってことで、単純にそれと同じって考えれば、4 万人の方が増えるってことなんじゃないかなというのを期待しておりますので。

2 つあれば、4 万人にはならないですね。でもちょっと、さらに増えるんじゃないかなということを期待してますので、分かりました。ありがとうございます。

**西依義規委員**

28 ページの 3 つの鳥栖スタイルに沿った施策ということで、前に戻って 23 ページでは、「ま



ちづくりの主役はあなた（わたし）です」という土台があって、そこに3本の柱が、「住み良さ実感」「市民がつながり」「九州を繋ぎ」というのが3つあって、6個の基本目標があるっていうふうな形なんですけど、28ページは、それをわざわざ細分化して施策を当てはめてらっしゃいますけど。

例えば、スポーツの振興というのが一番下から2番目にあるんですけど、スポーツの振興は、もちろん九州をリードすることにもつながるし、市民が活躍にもつながるし、住みよさ実感、誇りにつながると思うんですよ。

逆に、上から4番、「誰もがいきいきと暮らせるまち」の中に、「安心して医療が受けられる体制づくり」ということで、それでも、例えば医療として九州をリードすることもあり得るんで、これを、ここにきれいに当てはめた理由についてちょっと教えてください。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

28ページに、3つの鳥栖スタイルに沿った施策ということで、分けている部分でございます。

これにつきましては、今計画の前期基本計画期間中、5年間で、この3つのスタイルに沿って、特に主に取り組むべき施策というところで位置づけをしているものでございます。

ですので、今、西依議員がおっしゃられましたように、1つのスタイルに合致するものもあれば、複数のやつにまたがっているものもございます。

こういった考え方につきましては、第6次計画の中でも、リーディングプロジェクトということで、特に取り組むべき重要な事業とか、そういったものについて位置づけをしておりましたので、今回もこの前期5年の中で、この3つのスタイルで取り組む主なものを、こういった形で位置づけをしたものでございます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

僕はちょっと、この23ページはずっと違うと思うんですよ。

この図と28ページを読み解くと、例えば、5番の「子どもが心豊かに育つまち」という1つの基本目標があって、そこに3つの柱を見据えて、最終的にはまちづくりは主役という基本の、それを腹に据えんといかんと思うんですよ。

例えば、「子どもが心豊かに育つまち」で、住みよさ実感、分かった分かったと、市民がつながり活躍で、ああそうだなと。

これは九州をリード。

この3本の柱を常に意識した政策、施策をやっていないかんと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

### 鹿毛晃之総合政策課長

今ございましたように、確かに、例えば、「基本目標5 子どもが心豊かに育つまち」っていう基本目標、これにぶら下がる施策が幾つかございます。

そういったものも、住みよさを実感し、誇りにできるまちという観点であったり、市民がつながり活躍できるまちという観点であったり、九州をつなぎリードするまちっていうのが、どれにも絡んでくるのかなと思っておりますが、ここでの前期5年の基本計画をお示しする中において、特に取り組むべき項目っていうのを、ここにお示しをしております、ほかの分野で全くそれが関与しないとか、そういったものとは、もちろん思っておりませんで、特に重点的にといますか、取り組むべき項目を、こういった形で分類分けをしたというものでございます。

以上でございます。

### 西依義規委員

いや、この資料は、もう鹿毛課長の手から離れて、勝手にこの冊子は、ホームページなり、この冊子自体で動いていくんですよね。この冊子だけが動いていくんですよ、説明文なしで。

ということは、23ページを見た人が、28ページに、その説明があればいいですよ。米印で、これは特に重点的なものに寄せて、カテゴリーしておりますって書いちゃんなら、ああそうかですけど。

この23ページを見て、28ページを見たら、僕はちょっと違う絵に見えるんですけど、そこは違わないですかね。23ページと28ページは違うことを言ってるような気がするんですけど。

### 鹿毛晃之総合政策課長

言ってることは、ちょっと確かに議員がおっしゃるように、私が今るる説明しているようなことが、誰に対しても説明ができれば、もしかしたら、理解をいただけるのかもしれない。であれば、そこをきちんと明確にすべきではないのかっていうような御指摘なんだろうとは思いますが。

我々といたしましては、今申し上げましたようなことで、ここでの28ページの表記については、そういった主だったものというようなところでの意味合いを持たせて、ちょっと、こういった表記をさせていただいております。

以上でございます。

### 石丸健一企画政策部長

基本的には、27ページの基本計画の体系というのが、もうこれでございます。

ただ、審議会をする中で、3つのスタイルにどう関わっているのと、そこを示すべきというようなお声もあったことから、あえてこの3つの鳥栖スタイルにどれが当たるのかという

図示といたしますか、そういうものを加えさせていただいております。

ですので、基本はもう27ページが基本でございまして、仮に3つのスタイルに、どれって言った場合は、おおむねこの部分がこれですよというふうに示させていただいております。

ですので、その後の29ページ以降は、27ページの順番でずっといくようになっておりまして、こういう見方もできますというか、そういうものもあったほうがいいというような御意見もありましたので、私どもとしては、いろんな見方ができるように、ここに挙げさせていただいてるものでございます。

#### 西依義規委員

はい、分かり……、分かりました、あんまり分かりはしない、分かりました。

けど、じゃあ例えばスポーツの振興って言ったときに、例えば、ここに書いてあるのは、「する」、「見る」、「支える」スポーツって書いてあるんですよね。

多分、見るスポーツとか、例えばサガン鳥栖さんとか、久光さんを意識したら、九州リードする形で、J1トップチームというイメージがあるし、例えば、するんだったら、自分がして、住みよさを実感とか、結局、スポーツ1個にとっても、本当にここにカテゴライズしていいのかどうかさえ僕は悩むんですけど、そういうのを、ここに置きますっていう、どういう会議でここになったんですか、じゃあ。

スポーツ振興は、何でここなんですか。スポーツ振興は、何で「九州を繋ぎ、リードするまち」のところに書いてあるんでしょうか。そこがなぜ強い。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

スポーツの振興につきましては、83ページに記述をしておりますが、その中で「スポーツの振興「する」、「見る」、「支える」の充実」ということを書いております。

特にプロスポーツチームということで、サガン鳥栖と久光スプリングス、本市にホームタウンとしてございますので、そういったプロスポーツチームに親しめる機会っていうのは、本市ならではの、本市にしかない特徴だというふうに思っております、そういったものが、九州に対して、鳥栖市の活力を発信するような大きな力になるというところもありまして、もちろん委員が言われているように、市民の皆さんがふだんからスポーツに親しむ環境というのは当然必要だし、そういったものは、市民の皆さん、実感、誇りにできるまちにつながっていくとは思っておりますけれども、ここでは、特に九州をつなぎリードするところで、そういったプロスポーツが発信する魅力とか、そういったもの、活力とか、そういったものをイメージして、ここに位置づけをしたものでございます。

以上でございます。

## 西依義規委員

多分、一般市民が思ってるのとちょっと感覚は違うかもしれませんが、それぐらい鳥栖スタイルに特化されたということで、もう理解するしかないですね。

もちろん普通の市民はそんなこと絶対思ってませんよ。自分のスポーツ環境、自分の、例えば野球場がないとか、体育館が使えないとか、そういうのが絶対大事であって、プロスポーツは、もちろんそういった市民はいらっしゃいますけど、僕は、住みよさ実感とかが一番のスポーツかなと思います。

ただ、その鳥栖スタイルって特化されるのであれば、もう「九州をリード」に入れたという御発言なら、もうそれで理解をしました。

## 成富牧男委員

じゃあ、ちょっとすいません。

私、今の話を、先にちょっとしときますけど、何か再掲という方法もあるのかなと思ったんですけどね。よくあるじゃないですか。こっちにもこっちにも書くよっちゅうやり方ね。そいけん、それば言いよったいね。

それで、質問です。45ページ。

ここは災害のことを、防災、減災って書いてあるんですけど、基本、水害関係を書いてあって、最後のほうに防火っちゅうか、火災のことを書いてありますね。

今、ほら結構台風もひどくなってきましたよね。台風のことに、全然、ちょろっとでも触れとかんでいいのかなっていうのが一つと。

間違うとるかな。

それが一つと、それから、水害であれば、崖崩れ、急傾斜地とか、そういうのがあるやないですか。そういうやつも、何かちょっと記述の中に、山手のほうやったら結構あるんですよ。入れとったがいいのかなと。

それと、もう一つ記述に入れてたがいいんじゃないかなと思うのは、西田川を特化して、県との連携の具体的な例で出してありますけど、最終的には西田川にどんどん、あそこら辺に流れるとかもしれんけど、大木川とかいろいろあるやないですか。県が管理してる。

だから、そういうのについても、一言、川の名前ば全部出せっちゅう意味じゃなくて、県との連携みたいなところを、そこは書き込んだがいいのではないかと思います、いかがでしょう。

## 鹿毛晃之総合政策課長

すいません、まず台風に関する記述が見当たらないというようなことだったかと思います。

防災とか減災とか、そういったものにつきましては、議員御案内の45ページに関連する取

組を記述しておりますが、ここでは、台風という言葉は確かにございません。

ただ、構想の一番最初の部分の策定の位置づけというところで、冒頭2ページに、本計画の位置づけの中で、「地震、台風、豪雨等の自然災害」という記述をしております。

また、6ページに、「鳥栖市を取り巻く社会潮流」というところで、③で、「安全・安心への意識の高まり」というところで、「熊本地震をはじめ、近年の大型台風の上陸や豪雨などによる自然災害」というようなところで、そういった課題といたしますか、現状があるというようなことは認識して、記述しているところではございます。(発言する者あり)

#### **石丸健一企画政策部長**

現在、計画を計画的にしているのが、こちらでございまして、まだ、いろんな、そこまで行き着いていない、現在調査検討中の部分もございますので、それについては記載を今回いたしておりません。

以上でございます。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

崖崩れ等による被害、そういったものについては、明確な崖崩れ、崩落云々というような記述はございません。(発言する者あり)

災害というようなところで、ちょっと包含といたしますか、含めたところでの表記にとどまっております、現状ですね。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

いや、ハザードマップの中にもちゃんと書いてあるから、そこら辺は具体的にすべきではないかと思えます。

それから、ここほら、現状と課題だから、現状と課題。計画した分を書くんじゃなくて、現状と課題のところの記述ですよ。

むしろ、書くべき、書き込むべきじゃないかと思えますが、どうですか。

今のさっきの答弁やったら何か……。

#### **石丸健一企画政策部長**

まだ書けるような状況にはないということでございます。

#### **成富牧男委員**

現状でも、現状はむしろ積極的に書き込んでおくべきではないでしょうか。

#### **石丸健一企画政策部長**

ここで書いておりますのは、確かに、道路の冠水、それから浸水等、あと具体的には、現在ここをしておりますという部分の書き方でございますので、その前の部分、この基本計

画面の基本構想部分で、災害、こういう冠水等について記載をしておりますので、ここではこういう記載の仕方にしておるところでございます。

#### 成富牧男委員

要は、これを見た人がどう思うかって、さっきも出てましたけど、それとか、逆にこれを盾にね、いや、ここだけしか鳥栖市は考えてませんのごたっふうになったらいかんから、いずれにしろ、この現状と課題のところの書き方、ほかのところにも共通しますけど、もうちょっと分かりやすくしてもらったが、よかったのかなというふうに思います。

次は47ページですね。

これは簡単な質問ですが、ここは「暮らしの安全と安心の確保」で、まず言葉ですけどね、いわゆる「交通安全施設」という表現ですけど、その上に「ガードレール、カーブミラー等の設置を」って、信号機は直接鳥栖市の権限でやるべきものじゃないっちゃうのは分かって、あえて聞いているんですけど、信号機はこの交通安全施設に入るんですか。

#### 松雪努建設部長

鳥栖市で使っております交通安全施設につきましては、ガードレール、カーブミラー、それからガードパイプなどを指しております。

#### 成富牧男委員

これは、ぜひ公安委員会なら公安委員会などにも働きかけて、もう少しスマートな文章でいいですので、何か要りませんかね。

それで、併せてお尋ねしたいのは、活動指標の、これ中身を知りたいんですけど。「危険性の高い交差点等における対応箇所数」。

まず、危険性の高い交差点「等」っちゃうのがあるけん、交差点でいいです。

対応箇所っちゃうのは、どういう対応、例えばこういう対応のことを書いてますということ。

再質問の部分と、今、活動指標のところをお尋ねしました。

#### 松雪努建設部長

この危険性の高い交差点っていうところが、滋賀県だったと思うんですけども、保育園児に車が右折で突っ込んだっていうのがあったんですが、その後に、そういうような状況のところの調査を行っております。

その調査に基づいて、累計でこれが33か所が、合計が33か所という意味で、今現段階で8か所が終わってるというところで、例えば、交差点のところに車が来ても、突っ込まないような、先ほど言いましたガードパイプとか、ポールとか、安全ポールとか、そういうのを施工している箇所が8か所でございます。

それを目標33か所、これ全てでございまして、そこまで終わらせようということで、5年間で終わらせたいという意味で書いております。

信号につきましては、これは我々は書けません。要望は、もちろん信号に対する要望は逐次行っておりますが、なかなか非常に厳しいものがございまして。

#### **成富牧男委員**

要請しますとか、何か働きかけますとかいう表現できんとね。

ほかんところも、何か権限だけで言うなら、国の権限、県の権限とか、福祉関係もあるけど、今のはちょっといただけませんが、どうにかなりませんか。

#### **石丸健一企画政策部長**

「交通安全対策の推進」の内容のところ、「関係機関と連携しながら」というふうに記載をさせていただいておりますので、そういうことも考えているという御理解をお願いいたします。

#### **成富牧男委員**

どうも失礼しました。

この33か所ですか。

私が相手に、加害者にならんとも限りませんので、早くよろしくお願いします。

続いていいでしょうか。49ページの住宅ですね。

これこないだちょっと一般質問したことにも通じますけれども、簡単なところですが、ここに古い住宅の改築、廃止っていうふうにありますよね。改築と廃止っちゅうたら、全然違うんですけど。

それも鳥栖市の市営住宅全体の話で、改築、または廃止っていう意味で書いたやつやったらまだ分かるけど、その頭に耐用年数50年以上たつたところのやつでしょう、これ多分。

そういうふうに書いてあるから、まずこの意味が、期待していいのか、それとも廃止……、もうちょっと分かる表現がいいんじゃないかなと、そちらが考えてある表現に変えるべきじゃないかなって思うんですね。

#### **松雪努建設部長**

この間の一般質問でもお答えをさせていただいております。まだ方針等が決定はしておりませんと、この間ですね。

まず言わせていただいて、今後、住宅セーフティーネット、国の制度を使ってするのも、検討してまいりますということで、お答えをさせていただいております。

ですので、耐用年数を超過している市営住宅につきましても、「改築・廃止等も含め」ということで、どちらにするのか、まだ決まってない状況でございまして、そこは御理解くだ

さい。

#### 成富牧男委員

改築もあるかもしれないと、改築も廃止もあるよっていうことを、すいません、私が勝手に廃止の方向じゃないか、公共施設等管理計画の中でも同じ表現だったかなあ、そうだったかなあと思ってたんで。

分かりました。

次に、あと3問ですね。引き続いて、終わります。

行きます。55ページ、障害。

ここに、これはもう単純に、ちょっと意味が分からんけん、もう少し整理されたらいいんじゃないかっていうところです。

現状と課題の4行目の真ん中からあと。

最初に、この2つ目のポツの出だしは、「生活上の困難が生じた場合でも」からずっときて、次の行の「力を生かしていくことで極力それを減らし」と。

この「それを」がえらい遠いんで分かりにくいんですけど、これ、もし生活上の困難が生じた場合でもっていうところが、それであれば、何かこれ、もうちょっと文章を整理された方がいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

それと、それでも何かちょっと意味が分かりにくいけん。

#### 岩橋浩一健康福祉みらい部長

御指摘の文言の部分ですけれども、ここで生活上の困難が生じた場合ということで、介護度が重症化した場合とか、様々な高齢者が日常生活を送るに当たって、独居になってしまったりとか、様々な場面を想定したところで、生活上の困難が生じた場合という表現をさせていただきます。

そのようなことに対して、極力そのような状況を減らしていきたいということで、こういった表現をさせていただいております。

様々な表現方法とか考えた上で、今回はこのような表現になっておりますけれども、分かりづらいということであれば、また、次回の計画の策定に当たっては検討してまいりたいと思います。

#### 成富牧男委員

分かりました。

今のも、こういうことですね。今の話ですと、生活上の困難が生じた場合でも、それを極力減らすと。これは、行政が減らすために頑張るっていう意味に取っ取っていいっちゃうことですね。



### 岩橋浩一健康福祉みらい部長

もちろん行政でもですけども、ここには、周囲や地域の理解と、もちろん周囲の方々、住まれている地域の住民の方も、それに御協力いただくということで、このような表現をしております。

### 成富牧男委員

協力、まさに協働ですね、助け合い。

引き続き、助け合いの話に行きたいと思いますが、59ページ。

この現状と、これは、施策5では、「安心と自立を支える社会保障の推進」、社会保障というふうに書いてありますね。

現状と課題のところ、「国民健康保険や介護保険などの社会保障制度は、相互扶助の考えのもと」、私、いつもこれ問題、10年前も、ちょっとお尋ねしたんですけど、「相互扶助の考えのもと」。

この大本は、やっぱりさっき言った日本国憲法の国が負ってる人権保障、そういう問題だと思うんですよね。

この「相互扶助の考えのもと」っていうのは、相互扶助が全くないわけじゃないけど、これをぽんと持ってくるんじゃないで、それこそ生活保護も、国さえ、今、生活保護は国民の権利ですって言いよるわけでしょう。それを掲げておるわけですよ、ちょっとホームページでね。

そんな感じですから、これだけでは何か、あんたたちで頑張らんねという、もちろん国庫が、市もお金入れて、分かりますよ。

だけど、「相互扶助の考えのもと」って、それがこの考え方の基本にあるんだっちはいうのはいかなものかと思うんですが、いかがでしょうか。

### 橋本有功市民環境部長

ここに書いておりますように、社会保障制度として国民健康保険も位置づけがされていると考えておりますので。

ただ、ここにつきましては、御承知のように保険給付費の一部については、税によって関係者の方々にも御負担をお願いしているという意味では、互助的な性格も併せて持つておるということでの表現といたしております。

### 成富牧男委員

やっぱり考えの下っていうと、これが全てみたいになりますからね。

繰り返しになりますけど、国でさえ生活保護は皆さんの権利ですと、人権の一つだということ、生存権ですよ。

そういうふうに、そこんところをよく考えていただきたい。

実際の窓口とかね、そういう実際の運用の中では、そこら辺を、ぜひ頭に置いてやっていただきたいなということをおきます。

72ページ。72ページは、「未来を創る子どもを育む教育の推進」ですね。

72ページの活動指標の2つあと、下のほう、「不登校児童・生徒の不登校の状況に改善が見られた割合」。

これを、令和7年度には目標として80%。今ここに通ってある方、不登校で登校してある方の割合を80%に、改善が見られた割合を80%にすると。

まず、不登校児童生徒の、不登校というのはどういう定義ですかね。私が何か間違うて言いよるかもしれんけん。

#### **白水隆弘教育部長**

不登校児童の定義とまでは申しませんが、不登校児童という言葉の意味といたしましては、学校に登校ができていない児童生徒という位置づけでございます。

#### **成富牧男委員**

ありがとうございました。

それで、私が誤解しとったらいかんけん尋ねますけど、改善が見られたちゅうのは、どういふのを、端的に言うと、学校に行くごとなつたつていふのを指して、改善が見られたといふのか、いや、それとも、こういうことよつていふのが、そのところ。

#### **白水隆弘教育部長**

改善というところで、教育委員会といたしましては、現在、旧薬業指導所の2階に、「みらい」という不登校児童のための教室を持っております。

それから、一昨年度からでございますけれども、学校における別室登校の制度も設けてございます。

これに改善が見られた割合、改善が見られたという状況といたしましては、例えば、おうちから出られない子供が「みらい」には行けるようになりましたということが一つ考えられます。

それから、「みらい」に通っている子供さんたちが、学校へはたどり着けますが、教室は行けないと。なので、別室登校のところで生活をする、学校生活を送るということも一つの改善だということと定義をしております。

なお、最終的には教室において、教室で皆と一緒に授業を受けていただいて、学校生活を送っていただくというのが最終目標ではございますけれども、そこは行きつ戻りつ、恐らくされることが十分考えられますので、100%と言いたいところではございますが、頑張っ

80%というところで目標を定めさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

ストレートに、学校に行くのが改善じゃないっちゅうことを言われたと思います。

とにかく、今、文科省も、学校に戻すのが全てじゃないよっていうのを言ってますよね。私が言うよりも、そういったのが、御存じのように。

だから、ちょっと私が危惧したのは、この改善が見られたというのが、学校に戻ることっちゅうことになると、そこにどんどん行け行けになるやないですか。もう先生たちも、「みらい」の先生たちも、そこを焦ってしまいますよね、学校に行かせる。うちの目標は80%よって、令和7年度80%よって。

そういうことは考えていないということでもいいですかね、さっきの話やったら。

#### **白水隆弘教育部長**

あくまでも改善が見られた割合の目標値でございます。

ですので、相手は子供さんでございます。先ほど答弁いたしましたように、行きつ戻りつ、当然するものと考えております。

80%たどり着けない可能性も大いに考えられますが、そこは、ある程度の目標として、現場の人間としては、そこを目標に子供たちを温かく見守っていくというような状況でございます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

大体私が思ってることを、同じことを言われてると思いますけど、ちょっと気になったのは、ゴールはやっぱりここだよと、学校に戻ることだよっちゅうのはちょっと気になりました。

以上で終わります。

#### **中村直人委員長**

ほかに。

#### **飛松妙子委員**

関連で白水部長にお聞きしますが、今の不登校児童生徒の方に、タブレット端末を利用したの活用で改善が見られるってところも、ここに含まれるってことで捉えてよろしいでしょうか。

#### **白水隆弘教育部長**

この件に関しましては、教育長のほうから、一般質問の中で御答弁を申し上げております

ように、学校になかなか足が向かない児童生徒のために、タブレットを活用した授業も行っていただいております、ある程度の成果を上げておるといふような状況を聞き及んでおります。教育長の答弁にございましたとおりでございます。

来年度から1人1台ということになりますので、それを活用した授業も、当然模索していかなければいけないと考えております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

ということは、タブレットを活用しての、児童生徒の不登校にも改善が見られた場合っていうところで、含まれてることによかったですね。

#### **白水隆弘教育部長**

その定義としましては、授業を受けているというような定義でございますので、改善の部類に入るかと考えます。

#### **松隈清之委員**

実は個々を言うと切りがないと思ってるんで、ちょっと大きく聞きたいと思うんですけど、今回、計画立てられました。それぞれ成果指標、活動指標出されてますよね。

これ評価していくときって、基本的にここにある取組ごとに評価をするというよりは、この成果指標、活動指標ごとの評価が基本的に評価の対象になると思っていいますか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

今、松隈委員、ありましたように、今後につきましては、成果指標、活動指標、年度ごとの数値等について検証していく予定でございます。

以上です。

#### **松隈清之委員**

というと、結構活動指標とか成果指標、取組は書いてあるんですよ。

書いてあるけど、活動指標、成果指標になると、途端にちっちゃいものになって、主な取組って書かれてるところの成果が見えなくなるぐらいしか書かれてないんですよ。活動指標とか成果指標っていうのは。もう物によればですよ。

だから、実際この活動指標とか成果指標だけではかられるってなると、取組の多くの部分が見えないような気もするんですけど、どうなんですか。

#### **石丸健一企画政策部長**

ここに挙げている指標で全てが表現できるという水準まで至ってないということはあるというふうに思います。

年度年度の成果等については、この指標を基準に検証するということになるかと思いま

すけれども、最終的には、将来都市像と、また、鳥栖スタイル等をどうだったのかということで満足度調査をかけますので、そこで、その相対的な結果といいますか、取組結果というのは見ていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

#### 松隈清之委員

ただ、アンケートって主観じゃないですか。

逆に言えば、行政として、ここまでやってどうなんだって、逆に自信持ってやっても、アンケート答える側は主観によってはね、例えば、もっといいところから引越して来られた方とか、だとすると、まだまだ不十分だよねみたいな主観で答えられるし。

逆に、よそ知らなければね、もう鳥栖、今でも十分じゃん。執行部としては、まだまだ不十分だと思ってても、主観だからいろんな答え方ありますよね。

だから、それはあまり当てにならないという言い方失礼ですけど、それに頼るわけにはいかんと思うんです。

例えば、これページ数でいくと53ページ、54ページなんですけどね。

「いつでも良質で適切な医療のサービスが受けられる体制づくりを推進します」ということで、現状と課題は、「高齢化や核家族化、疾病構造の変化に伴い患者のニーズは多様化して」って云々があって、一つは「救急医療体制の充実」、もう一個は「「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」の推進を図っていく必要があります」と書かれているんですけど。これを取組としては両方書かれているんですよ。

でも、実際活動指標って、「救急医療センターの小児科医配置率」だけじゃないですか。

取組として、この2つをやることで、ここでいういつでも良質で適切な医療サービスが受けられる体制づくりが、もしできるとするならば、やっぱり、ここはかかりつけ医やかかりつけ薬局を、それこそアンケート調査とかで、かかりつけ医やかかりつけ薬局、持ってますかみたいなやつをはからないと、自分たちの取組……、だって、これどういうふうに取り組むのか見えてこないんですけど。

自分たちの取組に対する成果っていうのを、これだけだと、片方しか成果って見えないじゃないですか。

だから、これはたまたまこれなんですけれども。

言うたら、これをやればよくなるだろうと思って計画って立ててるので、それをじゃあ、どうやってはかるかも大事なんですよ。

自分たちの取組が、結果を出してるかどうかをはからなければ、次の計画につながらない。先ほどから、次は次はっていうのもあるけど、これに限らず、いろんな計画も立てられると

思うんですけど。

やはり、次に生かしていく計画立てることもやっぱり経験だし、それを立てたやつを実現していくのも経験で、次に生かしていかなきゃいけないじゃないですか。

もう職員の皆さん、多分ずっと入れ替わっていくんで、その繰り返しなんですよ。

だから、自分たちの目標に対して、どういう取組をして、それがどうやって結果を生んだかっていうやつは、やっぱりきちんと評価して行って、はかっていかなければいけないんだけど、ちょっとここにある取組の、主な取組に対する活動指標とか成果指標だけでは、その取組の全部がはかれないような気がするんですよ。

そこは変わらないんでしょうけど、ほかの、これを補完する形で何か考えておられますか。

#### 石丸健一企画政策部長

今、議員がおっしゃった視点は、今回の総合計画をつくる上で大きなところだと思っておりました。

主な取組の取組状況を、どういう形で数値化するかというところに、今回、苦心したわけですけれども、おっしゃるように、十分に反映できる、100%を反映できるような状況にはなっていないというところは確かにございます。

できるだけ指標を挙げるということで挙げてきましたけれども、不十分な点はあるかと思えますけれども、その分については、先ほど申し上げた、満足度調査、5年に1回ですけれども、そのほかに都度都度いろんな調査等を行っておりますので、そういうのに合わせて、何らかの形で把握できるようなことはやっていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

#### 中村直人委員長

暫時休憩します。

午後 2 時 58 分 休憩



午後 3 時 7 分開会

#### 中村直人委員長

再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

## 西依義規委員

ちょっとすいません、もう一回ぐっと戻って、46ページ、先ほど成富委員がおっしゃったページで少しあったんですけど、ここに文中に、46ページの「防火対策の推進」のところに、「消防署、消防団と連携しながら消防体制の強化に取り組みます」という文言があります。

ここでは水利施設の設置のことをおっしゃってるんですけど、今現状、消防団の現状が、私の地元とかいろいろ聞くと、なかなか成り手不足っていうのがあって、ここには自主防災組織のことを書いてますけど、実際、上辺だけの名簿と、実働型、実際来られる方、もちろん仕事があって大変だったりあると思うんですよね。

そういう方々に、もう県はいろいろCM打ったりしてるんですけど、市として、消防団の体制強化に関する取組みたいなものは入れるよう検討をされたことはなかったんですか。

## 野田寿総務部長

消防団員の、おかげさまで鳥栖市は、県内でも非常に高い組織率があるというふうなことで、消防団の努力には非常に敬意を表しております。

それで、なかなかその消防団員、今、鳥栖市では特に働く方が多いということがあります。

かつて農村時代とかは、農家の方、参加していただいた部分があります。

夜間は、帰ってこられてある方はあるんですけども、日中の火災となると、やはりなかなか協力していただくと、なかなか集まらないという現状もあります。

ただ、事業所のほうに、協力事業所とか表彰制度とか設けてまして、日中でも、火災があったら出ていくところについて協力をお願いをしておるところでありますし、そういった協力事業所については、表彰を設けたりして、日中のカバーしてるというか、そういった日中の火災について消防の活動ができるようお願いしているというところもございます。

なかなか消防団の確保というのは難しい面もありますけれども、今の時代、いろんな取組、そういった協力事業所制度とかを活用しながら、できるように、支障がないような、初期消火は当然、消防署とかがやりますけれども、後の残務とか、消防団の役割とかございますので、速やかに行えるように、今後も消防団と協力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

## 西依義規委員

もちろん今、火事だけじゃなくて、要は、大水とか台風とか、いろんな災害の場合に、消防団の方々、多分活躍していただいていると思うんですよね。

僕は、ちょっと危惧してるのは、どうも成り手不足で、例えば、区長さんをお願いしてるとか、もう消防団員に任せてるとか、結構、今の消防団員の方々が苦勞されてるみたいだったんで、鳥栖市としても、消防団を後押しして、成り手不足を解消してほしいなっていうと

ころの少し文言があればなと思って、何か、いかにも消防団はもう全然問題なく、連携して消防体制って書いてあったんで、その辺を思ったんで言わせていただきました。

もう一つ、これちょっと委員会のときに言えばよかったんですけど、浸水実績箇所における対応箇所数って、その下から2番目にあるんですけど。これは、普通考えれば、浸水しないほうがいいんで、減るのかなと。

鳥栖市はどこも浸水しないと、ように整備していきますなんで、8か所だったのが0か所になるのかなんですけど、このちょっと累計の考え方をちょっと教えてください。

だから、浸水しないことの実施をするのが鳥栖市の役目であって、その辺の考え方は。

浸水しない、もう浸水するのは当たり前で、浸水の対応という意味でいいんですか。

#### **松雪努建設部長**

端的に言えば、ウグメ田団地が浸水実績箇所になります。

今、護岸のかさ上げを計画的にやっていますけれども、それで対応する箇所が1か所になります。そういう対応をした箇所が、今8か所あると。

今後5年間で、それを累計で20か所、だからプラス12か所を、年次的に箇所を減らしていくというような記載の仕方になっております。

#### **西依義規委員**

では、すいません、次、70ページに、先ほどちょっと出生率の件を、国の2.07の話があったんですけど、ここでは1,000人当たりの出生率を掲げているんですけど、国の示す、あっちの数字を使わなかったのは何でなのでしょう。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

今回、人口1,000人当たりの出生率というようなことで記載をしてございます。合計特殊出生率っていうのが別の指標としてあるかと思えます。

恐らく、そういった分でのお問合せだと思いますけれども、それが5年ごとの公表、まとまった公表ということになっておりますので、毎年度検証していくためには、毎年度公表される数値というのが捕捉できるものが必要かと思って、ここでは1,000人当たりを使わせていただいております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

先ほど、そこでの議論の中で、いや、今いらっしゃる方の出生率を上げるのはちょっと難しいんで、要は流入っていうか、そういった、入ってきていただいて出生率を上げるんだみたいなお話が多分あったと思うんですよね。その考え方はちょっとよく分かんないんですけど。



例えば、これが人口1,000人当たりの3歳児未満の数とかなら、例えば乳幼児さんが引っ越したとか、だだっと増える可能性はもちろんあるんですけど。

1,000人当たりの出生率なんで、例えば7万3,000人と計算した場合、実数でいくと700人なんですよね。令和7年が730人、30人増やしますという目標なんですよね。単純に言えばですよ。

だからそれが、引っ越して来られた方でどうやって増えるのかをちょっと教えてください。

#### **石丸健一企画政策部長**

若いお二人が引っ越してこられる場合もあるでしょうし、鳥栖市にもともといらっしゃった方が、パートナーの方が、今度、鳥栖市に来られてとかいうのもあると思っておりますので、そういう若い方が鳥栖市に住んでいただくような施策を打っていく必要があるというふうに思っています。

ですので、要は、若い方の比率をどれだけ上げ切るのかというところが肝かなと思っておりますので、言い方としては、その若い方の比率を上げることによって、全体的な出生可能年齢層を厚くしていきたいということで、それをしていけば、おのずとここの出生率も上がってくるんじゃないかというふうに思っております。

#### **西依義規委員**

上に戻って、主な取組で「子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりを推進」するんですね、まず。

その内容が、将来の保育ニーズに対応できる保育、保育サービスの提供ということなんですよね。もう一つは、子育て支援拠点。

ということは、出生率を増やす取組ではないのかなあと、保育園があると子供を生もうかなと思うというのはもちろん分かりますけど、出生率を成果指標に持ってきたのが、ちょっと直接的に結びつかないような気がするんで、そこはほかに数値として検討された分野は何かあったんですかね。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

ここでは、成果指標に、こういった形で掲げておりますけれども、ほかに指標として検討したものはないのかってことでございましたけれども、今、議員御案内のように、「子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりの推進」を図っていくためにはということで、さっき言われました保育ニーズ、サービスの提供、あと子育て支援拠点の充実、そういったものに取り組む部分で、その成果としては、検討したものとしては、ここに掲げております、出生率、そういったものを考え、ほかに、これに代わるようなものというのはございません。

#### **西依義規委員**

ということは、今よくお話にあるところは、0—2歳児、なかなか入れないんですよ、保育園。

要は、今、若い世帯の方で、両方共働きで子供生もうかと思っても、今、鳥栖市の現状は、多分なかなか厳しいですよっていう状況なんですよ。

だからそれを、もう出生率、子供を産んでくださいなんで。

ということは、0—2歳児をしっかり拡充していくっていうふうにつながっていくと思うんですけど、そういうことで、部長さん、いいんですかね。保育園の場合は。

いや、その出生率と保育園を結びつけるのは、絶対、0—2歳児を増やさないとということなんですけど、それはもう直接的に結びつくんで、それでいいんですかね。

#### **岩橋浩一健康福祉みらい部長**

ここの成果指標のところに掲げてますように、0—2歳児の保育供給量、令和7年度目標1,126人ということで目標を掲げておりますので、必然的に出生率の増加が保育供給量と結びつくような形になっております。

#### **西依義規委員**

72ページに学校のやつがあったんですけど、コミュニティ・スクールの取組なんですけど、今、鳥栖中校区でもやってるんですかね。増えてるんですけど。

要は、僕がイメージしてるのは、まず基里でやってみてどうかという検証も含めて、じゃあ、これ鳥栖市に広げていくんだぞみたいな形で聞いて、僕、いい取組であれば、そんな、もう順序にせずに、もうぼんと広げて全部で12校区ですかね、広げることもありだと思っておりますけど、この4校区ってした目標の、「中学校」と呼ぶ者あり）中学校これ。

全校区ということですかね。分かりました。すみません。

基里中校区でやった検証というか成果というか、その辺はもう整理ができて、もう全部に広めれるっていうことでいいんですかね。コミュニティ・スクール自体は。

#### **白水隆弘教育部長**

昨年度、鳥栖中学校区で取り組ませていただいております。

今年度から、さらに広げようとしたところを、こういったコロナの影響で、そこは今、足踏み状態にございますので、来年度以降、1校ずつになるのか、2校まとめて取組をさせていただくのかは、今、検討中でございますが、広げていくことには間違いございません。

以上です。

#### **中村直人委員長**

ほかには。

#### **飛松妙子委員**

自主防災組織の46ページのところですが、ここに「自主防災組織による防災訓練の実施等市民一人ひとりが防災意識を高めるとともに」とあるんですが、自主防災組織の組織率が令和7年度は86.7%ということなんですが、防災組織が組織されていないところの対応はどのようになるのでしょうか。

#### **野田寿総務部長**

防災訓練は、自主防をされてあるところについては、自主防を、もう当然やっております。訓練。

それと、地区単位で防災訓練やってるものもございまして、決して自主防だけのところだけをやっているというところではございません。

令和2年度は、コロナでちょっとなかなかできなかったというところもありましたけれども、本通町、京町の合同訓練、10月、それから藤木町はやっております。

令和元年のほうについては、鳥栖北地区、田代地区、鳥栖地区で地区単位は、この3地区でやっております。

このときは、自主防災組織の訓練は14町区で実施しておりますけれども、地区単位でやる分については、自主防が組織されてなくても、そちらのほうで参加しております。

#### **飛松妙子委員**

そうしましたら、全町区、避難訓練、防災訓練を実施しているという捉え方でよろしいでしょうか。

#### **野田寿総務部長**

そうですね。全町区、地区で、これはもう毎年っていうことではないんですけれども、計画的にやっておりますので、そこに参加できていない町区もあるのかもしれませんが、こちらとしては、できるだけ全町区、参加していただくようお願いしながら進めております。

#### **飛松妙子委員**

ここに掲げているのが、「自主防災組織による防災訓練の実施」というところで書かれてまして、組織率も86.7%ということで、13.3%がこの部分に当てはまらないっていう形になってますので。

以前、一般質問でも取り上げましたけど、こういう自主防災組織ができてない町区に関しては、例えば防災士の資格を取っていただいて、その方、取っていただくってことは、イコール、その地区の、何かあったときには、その方が中心となって活動していただくとか、そういう方が多分1人とか2人とかはいらっしゃると思うので、そういう方々を、また育成していくっていうところも、視点としては大事ではないかなと思ってるんですが、そういう

考え方とかはありますか。

#### **野田寿総務部長**

結成されてない町区については、最近是个別に当たって、もう区長さんのほうにお願いしたりやっております。

なかなかつくるとなってくると、訓練とかが、実際いろんな手続とか、住民を集めたりしなくちゃいけないというところもあって、その辺のお世話するとかというところがございませけれども、例えば自主防をつくっていただいて、防災講話とかもやっておりますし、防火訓練とかも、消火器とか、そういった救命とかの訓練もやっておりますので、そういったものは、行政側でいろんな手伝いをしていいから、とにかく自分たちで、まず組織していただければ、いろんな材料とか、いろんなメニューとかは、もう行政側でお手伝いさせていただきますのでというふうな話をしながら、結成されてないところについては、お願いしているというふうな現状でございます。

#### **飛松妙子委員**

そのことは十分に承知してます。

それでも、なかなかつくるのが難しいっていう町区だと思っておりますので。

でも、中には1人、2人、やっぱり近年の災害だとか、いろんなところで、防災に関しての意識が高い方もいらっしゃると思いますので、そういう方々に対して、防災士の資格を取っていただくことで、その町で、この方が防災士、持ってるよってことで、何かあれば、その方が動いてくださるような、そういうことも必要になってくるのではないかなと思っておりますので。

今のところ、その考えはないということだと思んですが、今後の課題として、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いました。

ありがとうございます。

#### **中村直人委員長**

ほかに。

#### **成富牧男委員**

2点、簡単なお尋ねです。確認です。

改めて3ページに、この三角屋根、「基本構想」「基本計画」「実施計画」、そして下のほうにまた、図があるわけですがけれども。

1つは、この基本計画については、特に前期のことで取りあえず申し上げますと、途中、特別何かあった場合には、見直しもあるということでもいいのかということですね。

それともう一つは、その下の3年間の実施計画は、ホームページなどにも広く市民に分か

るような公表の仕方をされるのか。

以上2点です。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

まず、1点目の基本計画、計画期間中の変更等が生じた場合ということでございますが、これにつきましては、現在、計画に記載しておる内容等に大きな変更等が生じた場合には、議会のほうにも御連絡をすることになるかと思っております。

あと2点目の実施計画につきましては、今、議員御案内ありましたように、7次総計では、基本構想、基本計画、実施計画と、3層構想でやるとしております。

今御審議いただいております基本構想、基本計画の御審議が終わりましたら、既に11日の日に、タブレットのほうには、実施計画、送らせていただいているかと思っておりますけれども、この審議が終わりましたら、併せてホームページに掲載をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### **中村直人委員長**

ほかにございませんか。

#### **古賀和仁委員**

「住み良さを実感し、誇りにできるまち」ということで、ナンバー2のところ、「快適な生活を支えるまち」、ここに5点ほど書いてあるんですけど。

「都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進」「魅力ある賑わい」、それから「社会基盤施設の整備」とか書いてあるんですけど、ここで1点、35ページの「都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進」ということで、それぞれ下のほうに、「土地利用の現状や動向を踏まえ、用途地域の見直しや市街地調整区域」云々と書いて、最後に、「計画的かつ健全な土地利用を」するということなんですけど、ここでいう用途地域の見直しということなんですけど、これ具体的にどういうふうな形で見直しをされるんですか。

35ページですね。現状の課題や、「土地利用の現状や動向を踏まえ、用途地域等の見直しや」と書いているんですが、これ具体的に、どういうふうな用途地域の見直しをされるんですか。

#### **松雪努建設部長**

当然、用途地域、商業から工業、工専ぐらいまであるんですけども、住居、一種住居とかですね。それが用途地域でございますけれども。

用途地域を見直すためには、当然都市計画審議会等を開いて決定をいただく必要がございますので、そういう必要性が出てきた場合にはというようなことで書かさせていただいております。

#### **古賀和仁委員**

具体的に、例えば、住居地域とか云々かんかんは、準工とか、そういう形の見直しをする  
っちゅうわけではないわけですね。

**松雪努建設部長**

はい、おっしゃるとおりです。

**古賀和仁委員**

36ページのところに、「地区計画制度の運用を検討します」ということで、活動指標として、  
目標、令和7年度に2件ということを書いてあるんですけど、これは、都市計画っちゅうの  
は、市街化調整区域を地区調を使って開発をするということなんですけど、これ具体的に何  
かあるんですかね。

**松雪努建設部長**

昨年度、策定をいたしました都市計画マスタープランにおきまして、この地区計画制度の  
運用基準を策定をし、都市的土地利用への転換を図っていきますということを書かさせてい  
ただいておりますが、その拠点ということ で位置づけをさせていただいているのが、新鳥栖  
駅周辺と、味坂スマートインターチェンジ周辺でございますので、想定といたしましては、  
その2か所かなというふうに考えております。

**古賀和仁委員**

早急に、それについては、計画をするということ で、地域に対する説明とかいろいろあっ  
て、やっていかれるということですかね。

**松雪努建設部長**

早急にというところではございませんで、今まさに地区計画制度の運用基準を策定をして  
おりますので、まずはそこが整った後ということになりますので、いましばらくお時間を  
頂きたいというふうに考えております。

**古賀和仁委員**

分かりました。

それから、鳥栖駅、新鳥栖駅を軸とした、にぎわいづくりですけど、これについてもうち  
よっと詳しく説明してもらっていいですか。

**中村直人委員長**

何ページ？何ページの？

**古賀和仁委員**

38ページです。

**中村直人委員長**

38ページのにぎわいについてだそうです。

### 石丸健一企画政策部長

鳥栖市の中心市街地という考え方はいろいろありますけれども、1つに、鳥栖駅と新鳥栖駅をつなぐ線、間というのを1つの中心市街地というような位置づけをしておりますので、そこのにぎわいを形成するという意味でございます。

### 古賀和仁委員

この中で、中心商店街通行量1万9,000人から2万2,000人ということで、約2,000人ぐらい増やすという目標を掲げられてるんですけど、これ具体的にどういうふうなことをやって増やされていくのかですね。

成果目標の令和7年度で、1万9,895人から2万2,000人と、約1割ちょっと増やされるということで、どういうふうなことをされて増やしていくのかですね。

中心市街地というのは、通行量とかが増えると、なかなか難しいところあるんですけど、何かの起爆剤みたいなのをされてやっていかれるのか。

### 石丸健一企画政策部長

コロナ禍において、いろんなイベントがなかなか制限される状況になっておりまして、これをつくる段階で、そういうふうに状況が徐々に変わってきておりまして、現在どういうものをするか、どういうものを起爆剤にするか、どういうものを核にするかというところまでの検討までは至ってないという状況でございます。

### 古賀和仁委員

いわゆる中心市街地の活性化計画とか、昔はあったように聞いているんですけど、事実上、つくられるだけで、なかなか有効に活用されていないというふうに聞いているんですけど。

そういうのをまた新たにされて、それをやっていかれるのかどうかですね。

### 石丸健一企画政策部長

現時点でも、商工会議所のメンバーの方、それから専門家の方、それから市のほうと、そういうメンバーで活性化委員会というのがありますけれども、具体的にその中で、じゃあ今までとどう違うことをするのかというようなところまでいっとるということは聞いておりませんけれども。

基本、商店街、それから市の、どちらかがすればいいということではなくて、一緒にどうやってするかというところを考える必要があると思いますので、そういう会議体がありますので、そういうところを有効に使って、知恵を出しながら、何か考えていく必要はあるかというふうに思います。

### 中村直人委員長

ほかに。

## 西依義規委員

すいません、ちょっとさっき聞き忘れたこと。もう一回、70ページに戻っていいですか。

0—2歳児の保育供給量を増やすってということで、どういう手法で増やされるのかっていうのをちょっと1点お願いします。

そして、その上に、「将来の保育ニーズに対応できる保育供給の確保と多様な保育サービスの提供」とあるんで、その「多様な」が、例えば、病児保育とか、そういった部分になってく、どういったのが「多様な」ということなのか、2点お願いします。

## 岩橋浩一健康福祉みらい部長

既存の保育所の定員、0—2歳児と、3歳児以降の定数とかありますので、その中の内訳を変えることによって、0—2歳児の保育量を増やす。

そういった手法でいくものと、あと、新規の保育所といいますか、そういった開設も見込んだところで、もちろん認可外とかもございませけれども、そういったところを含んだところでの保育供給量というところで目標を掲げてます。

それと、多様なニーズというのは、もちろん今おっしゃった、病後・病児保育、その辺りも含んだところでの、もうおっしゃったとおりのことも含んでおります。

## 西依義規委員

既存の施設の組替えの場合、例えば、どのぐらい、169人ぐらい、今、増やすってされたんですけど、そのために必要な保育士さんは、何人増やせば、この目標に達するんですか。

## 岩橋浩一健康福祉みらい部長

0歳児が……、ちょっと確認します。すいません。

## 西依義規委員

けど、相当やっぱり増やさんと、この目標には達しませんよね。ですよ。

分かりました。

## 中村直人委員長

ほかにございせんか。

## 久保山博幸議員

1点だけ。

77ページの「基本目標6 活力と賑わいにあふれるまち」の農林業の振興についてなんですけれども。

ここに書いてある「担い手育成」、それから「生産環境の保全」、それから3つ目が「収益力の向上」、この3本柱で、「持続可能な農林業の振興を推進します」というふうに読むんですが、もう一つ、やりが अच्छゅうか、面白い農業 अच्छゅうか、何かそういうものが、もう



一つ、4番目にそういうのがないと、これ持続可能なこれからの農林業っていうのは、なかなか厳しいかなと思うんですが。

だから、その辺のことをこの冒頭に、4つ目に加えるっちゃうことはできないんですかね。どういう言葉が……、ちょっと思い浮かばないんですけども。

全体的に、あまり前向きな文章ではないなど。もうちょっと夢のある、元気の出るような文章にならないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### **松隈久雄経済部長兼上下水道局長**

基本的には、農業につきましては、大変、皆さん御存じのとおり厳しいということは、私どもも認識しております。

その中で、基本的に、やはり高齢化等ございますので、担い手については育成していくということで、国のほうも、そこについては様々な支援を行って、私どもも一体になって支援をしております。

やりがいについてでございますけれども、やはり経営的に成り立つかどうかというのがまず第一義かと思っておりますので、農業に触れていただいて、その中で生活をしていただく。必然的に、それはやりがいにつながっていくというふうに思っております。

人から与えられるというよりも、やはり農業をしたいという、そういう環境を私どもが支援していくのが一番大切かなというふうに思っております。

以上です。

#### **久保山博幸議員**

個人的には、鳥栖っていうところは非常に可能性がある面白いところになるんじゃないかなと思うんですよね。

これぐらいの規模で中心市街地もあるし、しかし周辺部には、ほどよいところに農村地帯が広がってる。

主な取組のところに、「都市と農村との交流の推進」というのが、ここに取組として挙がってる。これも、そういうものを生かしながらという取組かなと思うんですよね。面白い農業、やりがいのある農業。

それと、都市との交流という意味では、ここに4つ目の柱として、何かそういう部分を織り込んだほうがいいんじゃないかなと、今さらながら思うんですが、いかがでしょうか。

#### **松隈久雄経済部長兼上下水道局長**

都市と農村との交流ということで、基本的には河内町の貸し農園等ございますけれども、そこに来ていただいて、体験いただくということがありますし、それとか個人的な販売を昔されてた方もおられますので、そういう形は新たな6次産業等でそういう商品をつくるとか

いう話については、ぜひ相談いただいて、県にも相談員さんもおられますので、そういった形が実になれば、非常に何か明るい話題になるかと思しますので、議員言われるような、そういう情報発信については、今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

#### **久保山博幸議員**

6次産業化による収益力の向上のための6次産業化という捉え方と、やっぱりそれとは別に、そのやりがいちゅうかな、やっぱりそこが、我々も実際、仲間とそういう話をしよるときに、何かその取組として、自分たちがつくったものを商品にして、実際、消費者と距離が近くなればという、そういう話もしますし、やっぱりそういうところがやりがいかなと思うんですよね。

それを、今後は、やっぱり行政として、何か仕掛けづくりちゅうかな、そういうのは何かできるんじゃないかなあと思ひまして、その4つ目の柱として、そういうのが入らないかなっていうふうに思ったんですが、いかがでしょう。

#### **松隈久雄経済部長兼上下水道局長**

貴重な御意見ですので、今後もいろいろ御意見頂いて、研究していきたいと思ひます。

ありがとうございます。

#### **飛松妙子委員**

最初に戻るんですが、18ページの3つの鳥栖スタイルの3番目の「九州を繋ぎ、リードするまち」のところで、「九州における存在感を発揮し、九州を繋ぎ、リードするまちづくりを進めます」。

どういうまちづくりに鳥栖がなっていくのかを、すいません、御説明をもう一度お願いしていいですか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長**

今回3つのスタイルの中で、3本目に「九州を繋ぎ、リードするまち」ということで掲げております。

ここに書いておりますように、まちの魅力を磨いて、そういったものを有効に生かす取組を展開していくと。

要は、鳥栖市が周辺様々ある中で選んでいただけるようなまちを目指す。

住んでいただく皆さん方にも、もちろん鳥栖市に住んでよかったと思ひていただくということなんですけど、ほかにはない取組とか、例えば鳥栖でいいますと、先端技術研究施設とか、そういったものもごございますし、そういったものの取組であったりとか、また、既存の取組をブラッシュアップしてつなげていくような取組、そういったもので、九州における鳥

栖の存在感っていうのを出すような取組をやるのが、この「九州を繋ぎ、リードするまち」につながっていくのではないかというふうに思っております。

以上です。

#### 飛松妙子委員

ということは、鳥栖と九州っていう捉え方でいいんでしょうか。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

鳥栖と九州……。

そうですね。九州における鳥栖といいますか、地理的優位性等を生かして、鳥栖の存在価値、そういったポテンシャルを生かした取組で、九州に対して存在感を出すような取組、まちづくりを進めていくということだと思います。

#### 石丸健一企画政策部長

九州の中でできらりと光るような鳥栖、イメージ的にはそういうことで、鳥栖市に目を向けていただいて、鳥栖にももちろん住んでいただくというのは、それが一番うれしいですけども、企業さんに来ていただく、商店さんにお店を出していただくとか、それからあと、いろんな催物で、鳥栖のほうにお越しいただいて、そこで、お金を落としていただくच्छゅうか、そういうものも含めたものではございますけれども。

まず、九州できらりと光るということは、全国でもきらりと光るというふうに考えております。

#### 飛松妙子委員

ということは、10年後には、鳥栖が九州できらりと光る何かがあるというところを目指しているって、その何かがよく分からないんですが。

私が、これ読んだときに、全く逆を思い浮かべて、何かと言ったら、九州をつなぎっていうところで、ちょっとすごい大きいなと思ったんですけど、私は、鳥栖が佐賀県の入り口、玄関なので、鳥栖から情報発信として、佐賀県内のいろんなところ、武雄だったり、有田だったり、嬉野だったり、唐津だったり、いろんな地域のものを鳥栖が発信することによって鳥栖を生かしていくっていう考え方かなと思ったんですよ。鳥栖が情報発信のまちなんだというところをですね。

でも、ちょっと今の感じだと、逆だったんだなというところを思いましたので、10年後がそうなることをすごく期待をしたいと思っておりますが、できたら、鳥栖は、佐賀県中の情報発信になることで、また鳥栖を起点として、鳥栖から佐賀県中に人が動くような流れをつくっていただけたらなというのを、ちょっと感じましたので、一言申し上げさせていただきました。

ありがとうございます。

#### 中村直人委員長

ほかには。

#### 古賀和仁委員

すいません、西依さんのさっきの質問の関連なんですけれども、70ページですね。

「子どもが心豊かに育つまち」「安心して産み、育てられる環境づくり」ということで、成果目標として、0—2歳のところ、957人から1,126人、それから放課後児童クラブ待機児童数が44人からゼロということで、目標とされてると思うんですけれども。

これを達成するためには、やはりそれを支える保育士の方、この確保が必要となると思うんですけれども、大体どのくらいの方を準備すればいいか、お尋ねします。

#### 岩橋浩一健康福祉みらい部長

まず0歳児の保育が、保育士1人当たり3人です。

1、2歳児が保育士1人当たり6人ということになってますので、それからすると、この内訳が分かりませんが、単純に、全て0歳児であれば、3で割ることが保育士数ですし、1、2歳児であれば、6で割れば、1、2歳児。その組合せによって、必要保育士数は変わってきますけれども。

ただ、現状でも保育士の確保に苦慮しているというのは、皆さん御存じかと思えますけれども、引き続き保育士の確保については、努力してまいりたいと考えております。

以上です。

#### 古賀和仁委員

何でこういうことを質問したかということ、いわゆる保育士を先行的に確保するために、例えば、自治医大では、僻地の医療を確保するために、医者を確保するために、授業料を免除して確保するという制度があるんですけれども。

鳥栖においては、例えば、そこに龍谷短大があるんですよね。ここは保育課があつて、この間ちょっと理事長さんとお話ししたんですけど、今のところ撤退の意向はないということで、お話聞いたんですけれども。

この保育課のほうで勉強される方に対する援助をすることによって、ただ条件としては、鳥栖で卒業後は働いていただくとかね、そういう条件をつけて授業料を援助するという形で確保できないかと、ね。ただ来てくださいじゃ、なかなか来れないと思うんです。

これについて、できるかどうか、可能かどうか、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

#### 岩橋浩一健康福祉みらい部長

保育士の確保……。

介護のほうでは、県とかいろんな事業やってますけれども、ちょっと保育士のほうについては、私も承知上げておりませんので、この場で何とも申し上げることはできません。すみません。

#### 古賀和仁委員

ぜひ、できるかどうかね、可能かどうかまで含めて検討していただきたいと思います。  
以上です。

#### 西依義規委員

人数が分かったんで、それに関して質問しますけど。

僕、以前一般質問したときに、保育士の定員はずっと一緒なんですよ。市の普通の公務員の方の。

その施設で、例えばこれ、間取って4で割ったら、40人増やさないかんですよ。その公的施設だけで、0—2歳児の確保するためには。

その人数配分は今後、変えていくっていうことでいいんですかね。

ずっと一緒なんですよ、ずっと定員は、保育士は。

それを市の人数を増やして、それとも、じゃなくて、非正規というか、そういった方々を40人入れるのか。その辺の定数的には、何か数値あるんですかね。

#### 岩橋浩一健康福祉みらい部長

保育士に関して、正規の職員については、定数の枠がございますので、そこを大きく変えるということは多分難しいとは思いますが、会計年度任用職員と組合せながら、保育児童数に合わせて必要な保育士を確保していくことにはなろうかと思えます。

#### 西依義規委員

いや、僕が以前聞いたとき、枠はなかったんですよ。枠はなかったんですけど、退職者だけ補充されてるんですよ、ずっと。枠っていうのは、どこにも書いてないんですよ。

ただ、もちろん公務員の枠は、まだ全然、鳥栖市は足りないんですよ。要は、全体雇っていい公務員の数に対する人数は足りてない、まだ雇えるんですよ、数字は。

だから、保育士さんを正規で、退職者補充じゃなくて、新たにプラス20人とかしてもいいんじゃないですかって言ったら、いや、今は退職者分しか補充しておりませんなんで、0—2歳児をこっだけ増やすのであれば、保育士要るでしょうって。

その定数というか、退職者を補充じゃなくて、プラス新採も入れて、保育士数を増やしていくんですよっていう考え方でいいんですかね。

#### 岩橋浩一健康福祉みらい部長

これは公立に限ったことではなくて、全ての保育所、公立、私立、全ての保育所です。こ

ここに掲げてる。

#### 西依義規委員

いや、部長がさっきおっしゃったのは、組替え等でっておっしゃったんで、組替えできるのは、自分が経営してる公立じゃなくて、私立にも組替えしてくださいって言うんですか。

決定権がないのに組替え。僕はてっきり組替えって聞いたんで、今ある公立施設を4園を組み替えるんだなと思ったんですけど、そうじゃなかったんですか。

#### 岩橋浩一健康福祉みらい部長

公立、私立、全て含めたところでの組替えという意味でございます。

#### 西依義規委員

この数字をつくった人は誰ですか。この数字をはじき出した人は。担当ですか、鹿毛さんとかですか。

#### 鹿毛晃之総合政策課長

資料につきましては、担当課と協議をしながら掲載しているものでございます。

#### 西依義規委員

できたら、数値の問題なんで、どこをどう変えたら、この数字になるかの計算式なり指標があれば、それを見せていただきたいんですけど。

169名増えるって、こうやって増やしますと。新設が何園ぐらいで、組替えで何園ぐらい。これは官と民でこれぐらいの比率です。積み上げた結果169人ですっていう。

#### 中村直人委員長

誰か分かる人いる？

#### 石丸健一企画政策部長

基本的に、この指標については、各課のほうで素案を出していただいております。

私どもが聞いている範囲では、子ども・子育て支援事業計画等とリンクしながら数値を挙げているということですので、ちょっとここで詳細な数字はお持ちしませんけれども、同じように、子ども・子育て支援事業計画のほうで位置づけられているものというふうに思っております。

#### 西依義規委員

いや、ほかのは大体分かりますよ、説明受けて。

ただここだけがちょっと、僕と部長とイメージが違ったんで。

169人増やしてほしいんですよ、もちろん絶対。だから、どんなふうにして増やすのかっていうのは、知りたいなと思ったんですけど。

それをもう一回いいですかね。

**石丸健一企画政策部長**

既存の市内保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設の地域枠にて供給を検討していくというふうに聞いております。

以上でございます。

**西依義規委員**

いや、さっき言いましたけど、公的機関なら、市の担当のほうでいろいろできると思うんですよ。組替えたり人数を雇って。

例えば、民間の保育園を、もうちょっと0—2歳児受け入れてくださいという部分に対する補助も何もなくて、そのままの既存でこういうことが可能なんですか。

**石丸健一企画政策部長**

あと、方法としてはですね、方法としては、既存認可施設の増改築等などによる定員増及び施設の新規開設等により供給量の確保を検討しますというふうに聞いております。

**西依義規委員**

ということは、組替えをちょっとまず置いといて、増築と、プラスで169人を主に確保していくっていう意味でいいんですかね。

**石丸健一企画政策部長**

はい、そのように聞いております。

**中村直人委員長**

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。



**議案甲第8号第7次鳥栖市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について**

**〔総括〕**

**中村直人委員長**

これより総括を行います。

質疑は終了しておりますので、総括的に御意見がある方は、お願いしたいと思います。

**松隈清之委員**

今回、この第7次総合計画基本構想及び前期基本計画ですね。決して出来がいいとは実は

思っていないですよ。

ただ、とはいえ、取り立てて、この後、採決で反対しようとは今思っていないですけども。

それはなぜかって言うと、計画の出来っていうのは、もう組織の力なんですよ。その組織の今持つてる力が計画に出るんですよ。

だから、今、この第7次基本計画っていうのをつくった、その出来が、多分今の鳥栖市の力かなと。だから、それは、僕は、現実だから受け入れざるを得ないと思うんですけどね。

先ほど言ったように、やっぱり計画っていうのは、目指すものがある、それを計画してそれを実現する。だから、そこを実現していく力っていうのはやっぱりないと、それこそ我々も含めて、市民のために立つためにいるわけなんで、そこはやっぱり実現をしていかなきゃいけないんですよ。

実現するためのスキルをやっぱり上げていっていただきたいし、それはもう総合計画をやっぱり実行していく過程で、より一層意識して、こういう計画をつくったり、実行したり、実現していく過程で、やっぱり成長していただきたいと思うんですよ。

誰だって、職員も入れ替わってくるし、常にやっぱり組織としては成長していかなきゃいけないんですよ。常にですね。それをずっと、成熟していった人、また退職してしまうので、常に組織は成長していかなきゃいけないし。

だから、次10年後に僕、いるかどうかも分かんないですけど、次つくられる計画のときには、すごくよくなったねと思われるようにするためには、今から10年間、この計画を実行し実現していく過程の中で、成長していけるような組織を、やっぱりつくっていただきたいし、その糧に今回の総合計画がなればいいかなというふうに思っています。

#### **中村直人委員長**

ほかにございませんか。

#### **成富牧男委員**

実際の審査の中でも申し上げましたが、やはり私は行政運営のところ、ちょっとこの書き込みが物足りないなというふうに思います。

新産業集積エリア、いわゆる農地法違反の問題、そして次に上下水道での不祥事の問題、もうしませんって言いながらまた出てくる。

そこら辺をきっちり踏まえた形での具体的な、それをまさに行政運営の推進するための、そこら辺をさっき、結論から言うと、実際やる中で、書き込んだらんから、それをしたらいかんっちゃうことじゃないですから、政策決定の過程の透明化とか、それを担保する組織、そういうのをしっかり書き込んでいっていただきたい。



それから細かいことを言いますと、何か各課から持ち上げてもらってからっていうこと、それも影響もあるかもしれませんが、書きぶりが、何かそれぞれ若干違うような感じがします。

そういう意味では、半煮えとは言いませんが、8分ぐらいしか煮えておらんのかなっちゅうところ、ちょっと気になるところがありました。

以上です。後は頑張ってください。

## 江副康成委員

今回、私、関係人口ということをちょっと言及させていただきました。

市政運営の基本となるところは、やっぱり人口という大きなファクターが当然あると思います。そのときに、今回、勉強会から始まりまして、説明の中で関係人口という言葉聞いて、おっというふうに、非常に私、ぐっと引きつけられたものがございまして、自分なりに調べていたところでもございます。

結局、鳥栖市、7万3,000人ぐらいの定住人口でいったらそうなんですけれども、鳥栖に心を寄せる方の人数というのは、例えばサガン鳥栖がアウェー戦に行っても、鳥栖というところで、ゆかりの方がぱっと集まったりとか。

そういう心を寄せる方というのは、7万数千人という実数に限らず、100万人になる可能性もあるし、いろんな可能性は満ちてると思うんですね。

そういったときに、やっぱり政策的に、特に関係人口というのは、アクティブな人口というか、非常に鳥栖に働きかけたい、何らかしきたいというような関係性を持ちたいというような人口というふうに捉えられると考えると、鳥栖には、いろいろ経営資源っていうか、いっぱいいろいろあると思ひまして、例えば、私がいつも言ってる、最近よく言っている、量子医療推進機構。がんにかかれば、鳥栖に行きや何とかなると全国の人に思っていたきたいような取組に、ぜひ進んでもらいたいと思ひますしですね。

例えば今回、勝尾城関係のところ、ドローンで空撮も近々あるというような、ちょっと聞いてもおりまして、上峰町で源為朝、ああいうキャラが立つと、それだけで注目を浴びて、ふるさと納税に寄与するような、そういったところのことも考えられてるんだなと思ひます。

鳥栖もね、それに劣らず筑紫広門とか、ああいうところをうまくやられれば、いろんな政策的に、関係人口のターゲットを定めれば、それに対する施策というやつはおのずと出てくるというふうに思ひますからね。

いろんな分野のところ、関係人口というのは捉えることができると思ひますから、ぜひ、いろんな各種っていうか、いろんな部署がありますんで、子供を育てやすいところというところで、安心して、皆さんが、若い方が集まってもらうという施策も当然必要だと思ひますし

ね。

鳥栖に行くと、今度、サガン鳥栖に限らず、久光スプリングスがもう練習やってるということで、そういったところも身近に感じられて、バレーするなら鳥栖商業という形が定番になるとか、当然サガン鳥栖も、ユース、下のほうから育成メンバーが押し上がりまして、佐賀のほうにずっと取られておりますけれども、鳥栖も今グラウンドが足りない足りないと言ってますけれども。

やっぱり練習環境が整ってるから、佐賀の高校に進学すると、結構あるんですよね。

そういったところも含めて、いろんなところの関係人口を増やすような施策を、それぞれの部署が一所懸命やっていただいて、そして、それが最終的な定住人口に移り変わるというような形に持って行っていただければ、何かぴかぴかした鳥栖市になるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

#### 飛松妙子委員

せっかくなんで、一言申し上げます。

この総合計画は、これからの10年、鳥栖市の未来をつくる計画だと思っております。

そういった意味で、基本構想にあります「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」のところに、市民ボランティア、地域、行政、プラス企業が含まれてるところで、鳥栖市全員がここに関わってくる。そこの部分での鳥栖市の行政の果たす役割というのはとても大きいと思っております。

その根底にあるのが、SDGsの誰一人取り残さない、ここだと思っておりますね。

私、平成29年6月に一般質問して3年が過ぎました。どれだけの職員の方が、このことを御存じかというのと、やっぱりまだまだ浸透できてない。

3年たってもこの状況だということを実感していただいて、これからの10年間、しっかりとこのSDGsの誰一人取り残さない精神で取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

#### 西依義規委員

私も、もう一回、総括で申したいことが2つあります。

17ページ、18ページで、先ほど飛松委員のところと同じなんですけど。

本当、僕は、今まで市民協働は、あそこで言ったけど、市民協働推進課だけの市民協働だったと思うんですよね。

それを、今度、第7次で、全ての部課が、本当に市民協働するほうがいい事業が絶対ある



審査終了に当たりまして、橋本市長のほうより御挨拶の申出がっておりますので、これをお受けしたいと思います。

市長お見えまで暫時休憩いたします。

午後 4 時 9 分休憩



午後 4 時 12 分開会

中村直人委員長

再開いたします。

それでは、橋本市長のほうから御挨拶をお願いします。

橋本康志市長

長時間にわたる御審議ありがとうございました。

今回、基本構想、前期の基本計画をつくっているわけですが、一番問われるのは、どう具現化していくかということだろうというふうに思っております。

これから皆様の御意見を十分参考にさせていただきながら、実現に向けて精いっぱい努力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

中村直人委員長

ありがとうございました。



中村直人委員長

これをもちまして、総合計画基本構想及び前期基本計画策定特別委員会を閉会いたします。

午後 4 時 12 分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

総合計画基本構想及び前期基本計画策定特別委員長 中 村 直 人

〃 年長委員 成 富 牧 男

